

# 大仙市地域情報化計画

後期基本計画

後期アクションプラン

(平成23年度～27年度)

平成23年3月

秋田県大仙市



人が生き人が集う夢のある田園情報交流都市

# 大仙市地域情報化計画

## 後 期 基 本 計 画

平成23年度～27年度



平成23年3月

秋田県大仙市



## はじめに

大仙市誕生から2年後の平成19年からスタートいたしました地域情報化計画は、平成27年度を目標年次として、21世紀のまちの姿を示す将来像を「人が生き人が集う夢のある田園情報交流都市」と位置づけ、その具体化のための基本的な考え方と施策の方向性を示すもので、計画期間の折り返し点を迎えました。

市総合計画の後期基本計画（平成23年度～27年度）では、施策の柱の一つとして「仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり」を設定しており、施策の大綱の一つとして「地域情報化の推進」を掲げています。

本地域情報化計画の後期計画においては、市総合計画後期基本計画の施策の大綱の一つである「地域情報化の推進」を実現するため、近年の情報通信技術革命による市民ニーズや企業等のニーズの変化に適切に応えることを基本に、市民と企業及び行政が情報を共有し、交換し合い、双方向で交流することにより、豊かで快適なまちづくりの推進と、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

国では、2008年6月24日「デジタル・デバイド解消戦略」を掲げ、2010年度末までにブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とすることを目標とし、経済危機対策として2009年度補正予算に地域情報通信基盤整備推進交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を計上し、ICTを活用した地域の活性化を目指すこととしました。

本市では平成21年度の事業採択を受けて、22年度に全市域（一部除く）を対象として光ファイバケーブル網による超高速・大容量のブロードバンド環境を整備し、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」というユビキタスネットワーク社会（情報があらゆる場所、あらゆる層において利用可能な社会）の実現を可能としています。

このような中で、ICT関連技術を集中的に、効果的に活用・応用し、地域の安心・安全なまちづくり等に資する事業の展開と、市民への基本的な情報通信技術の活用の普及と理解、機器の操作能力の向上とそのための人材育成にさらに取り組み、すべての市民や企業・団体が情報を活用しやすい環境を整えてまいります。

今後も、この計画が時代の変化に的確に対応するために、事業の評価や見直しを図りながら、「人が生き人が集う夢のある田園情報交流都市」の実現に向けた施策を計画的に進めてまいります。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力を賜りました大仙市地域情報化推進委員会委員の皆さま、並びに意識調査にご協力いただき貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました市民の皆さまと企業の皆さま、そしてご協力いただきましたすべての方々から厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

大仙市長 栗林次美

# 目 次

第1章 大仙市地域情報化計画の基本理念	1
1. 計画策定の目的	1
2. 田園情報交流都市像を実現する基本理念	2
3. 目指すべき将来の社会	3
(1) (人と人が) 支え合う福祉社会の構築 〈保健・医療・福祉・防災等〉	3
(2) 産業振興・雇用の創出 〈産業・雇用〉	3
(3) 道路・上下水道の整備推進 〈生活基盤〉	4
(4) 情報通信技術に関する学習能力の向上 〈啓発と普及〉	4
(5) 地域ブロードバンドの環境整備と活用 〈情報通信基盤整備〉	5
4. 計画の位置づけと計画期間	5
第2章 大仙市における情報化の現状と課題	6
1. 地域情報通信基盤整備事業の実施概要	6
2. 地域イントラネット基盤施設整備事業の実施概要	7
(1) 大曲仙北地域イントラネット基盤施設整備事業	7
(2) 神岡地域イントラネット基盤施設整備事業	8
3. 行政における情報化の現状と課題	10
(1) IT化の整備状況と課題	10
(2) 業務のシステム化状況と課題	10
(3) トップ層、担当者の意識状況と課題	11
4. 市民における情報化の現状と課題	13
(1) 地域情報化実態調査の実施	13
(2) インターネットの利用、回線の普及について	14
(3) 地域情報化について	17

第3章 情報化施策	22
1. 人と人が支え合う福祉社会の構築	22
(1) 基本方針	22
1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり	22
I 保健・医療の充実	22
II 子育て支援の充実	23
III 社会福祉の充実	23
IV 高齢者福祉の充実	24
V 社会保障の充実	24
2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり	25
I 学校教育の充実	25
II 生涯学習の推進	26
III 芸術・文化の振興	27
IV スポーツ、レクリエーションの推進	27
3) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり	28
I 男女共同参画社会の形成	28
II 地域間交流の促進	28
III 国際交流の促進	29
4) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり（防災含む）	29
I 自然環境の保全	29
II 住宅環境の整備	30
III 公園・緑地の整備	31
IV 衛生環境の整備	31
V 公害防止対策の推進	31
VI 生活の安全、安心確保	32
VII 雪対策の強化	33
2. 産業振興・雇用の創出	34
(1) 基本方針	34
1) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり	34
I 農林水産業の振興	34
II 商業の振興	35
III 工業の振興	36
IV 観光の振興	36
V 雇用の安定、就労の促進	37
3. 道路・上下水道の整備推進	38
(1) 基本方針	38
1) 生活の基盤が整ったまちづくり	38
I 道路の整備	38
II 市街地の整備	39
III 上水道の整備	39

IV 下水道等の整備	40
4. 情報通信技術に関する学習能力の向上	41
(1) 基本方針	41
1) 市民の情報リテラシーの向上	41
5. 地域ブロードバンドの環境整備と活用	42
(1) 基本方針	42
1) 地域情報化の推進	42
2) 電子市役所の構築	43
第4章 情報化の総合的推進	44
1. 推進体制の整備	44
(1) 市民が参画し、協働する推進体制	44
(2) 行政内部の推進体制	44
2. 連携と協力による推進	45
(1) 産・学・官・民による連携	45
(2) 国・県・近隣市町村との連携	45
3. 地域情報化基盤の整備と拡充	46
(1) 高速・超高速通信網の整備	46
(2) 情報化拠点の整備	46
(3) 情報通信機器の整備と拡充	46
4. 個人情報保護とセキュリティ	47
(1) 個人情報の保護	47
(2) 安全性と信頼性の確保	47
5. 最新技術への対応	48
(1) 技術動向の把握	48
(2) 情報のバリアフリー	48
(3) 環境への配慮	48
6. 計画の進行管理	49
(1) 市の諸計画との整合性	49
(2) 計画（事業）進行管理	49
(3) 新規事業への対応	49



# 第1章 大仙市地域情報化計画の基本理念

## 1. 計画策定の目的

現在の我が国では、少子・高齢化、国際化、高度情報化の一層の進展により、産業構造や経済社会だけでなく、市民生活や行政サービスにおいても大きな変革の時期を迎えています。特に、インターネットに代表される高度情報通信技術は、急速に発展・普及を遂げており、日常生活や社会生活及び社会経済においてデジタル化やネットワーク化が進み、世界規模で大きな転換をもたらしています。

このような情報通信技術の急速な発展に対応するために、国においては平成13年に5年以内に世界最先端のIT国家となることをめざしインフラの整備等を主体とした「IT基本戦略」を、平成18年1月には構造改革による飛躍、利用者及び生活者の重視、国際貢献と国際競争力強化の三つを基本理念とし、世界に先駆け自立的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会に変貌することを宣言した「IT新改革戦略」を策定しました。

国の動向を受け、秋田県においては平成14年11月に「あきたIT基本戦略2003」を、平成18年3月には「あきたICT基本戦略2006」を策定しました。

平成17年3月22日に旧大曲市、旧神岡町、旧西仙北町、旧中仙町、旧協和町、旧南外村、旧仙北町、旧太田町が合併した本市においては、合併以前の平成15年度において広域的視点に立ち、国の支援を受けて地域イントラネット基盤施設整備事業を実施し情報インフラを整備していますが、旧市町村時代において国・県の上位計画と整合性を図った、あるいは独自性を示した地域情報化計画は策定されていませんでした。

本計画では、市民や企業などが情報通信技術の導入と活用についてどのような現状にあるのかを把握し、それを踏まえて情報活用に関する課題は何なのかを探り、市民ニーズと現状とのギャップ、広大な市域において等しく情報通信技術の恩恵を受けるべき市民間におけるギャップを埋めるための地域情報化施策に対する将来的イメージとストーリーづくりをしていきます。

本計画の目的は、大仙市誕生後初めて策定された大仙市総合計画に掲げる将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、総合的に地域の情報化を推進する方針に基づき、市民生活や企業・団体活動などのなかに飛躍的に浸透してきているインターネットなどに代表される情報通信技術（ICT←インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）を活用し、市民・団体・企業・行政が情報を共有し、連携と協働を図りながら地域の情報化を推進する方策について体系的に示すものです。

## 2. 田園情報交流都市像を実現する基本理念

旧8市町村が合併して広大となった本市は、面積が約866.67平方キロメートルで、その内58.3%が緑豊かな山林、23.6%が田畑で占められています。

この豊富な自然資源と地域の特色や独自性にICTを活かしながら、将来都市像の「夢のある田園情報交流都市」実現に向けてまちづくりを進めます。

過疎化や高齢化が進む状況にあっても市民一人ひとりが夢を持ち、生きがいに満ち豊かで活気のある人生を送る必要があることから、生涯にわたって様々な文化や歴史に触れたり学習活動やスポーツに親しんでいけるような環境づくりと、次代を担う子どもたちがのびやかに育つための子育て環境や学習環境の整備を進め、自らが夢を持ち自らの発想で地域をつくりその喜びが実感できるような「人が生き地域が輝くまち」をめざします。

また、産業は地域経済を支え、就労機会と所得をもたらす地域活力の源であります。生活・文化の根源である農業を守り育てるとともに、地場産業の活性化や新たな産業育成、雇用の創出に努め、市内外から人が集まる活力と魅力のあるような「人が集い地域が躍動するまち」をめざします。

さらに、市民一人ひとりが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であることや人と人のふれあいが大切であることから、各種保健福祉施策の充実に努め、地域の中で安心して健康に暮らせる環境を整備し、他地域から人々を引きつける魅力のあるような「ともに支え合い笑顔と豊かな心に出会うまち」をめざします。

市民が市内のどこにいてもICTの恩恵を受けられ、将来には個人や地域の課題を解決できるような「市民・団体・企業・行政との情報共有と協働のまち」の実現に向けて、みんなが情報の活用と提供、相互交換をしあいながら、夢のある田園情報交流都市の実現をめざします。

### 3. 目指すべき将来の社会

大仙市地域情報化実態調査（市民アンケート、企業・事業所アンケート）結果などを踏まえ、特に市民生活において情報が活用できる5つの分野について取り組むべき施策を掲げ、情報交流都市のまちづくりを進めます。

#### （1）（人と人が）支え合う福祉社会の構築 〈保健・医療・福祉・防災等〉

市民が求める快適で活力のある地域を目指すために、子どもの安全を守り、健やかに育つことができる仕組みの構築と、次世代の社会を支える児童生徒の基本的な情報通信技術の向上やインターネット上におけるマナーなどの講習機会の提供や、情報を活用した様々な学習ができる環境などを整備していきます。

また、高齢社会の進展を踏まえ、各種保健・医療・福祉・防災等におけるサービスの仕組みを構築するとともに、高齢者が十分に情報通信技術の利益を享受でき、また、高齢者を含むすべての人々が容易に情報通信機器を活用できるような情報通信環境の整備を支援し、市民がそれらを十分に使いこなせるような情報活用能力の向上を支援していくことにより、情報活用型社会の構築をめざします。

#### （2）産業振興・雇用の創出 〈産業・雇用〉

本市においては、就労先が少ないことから若い世代の市外流出が進んでいます。また、景気低迷の影響から市内事業所においては大変厳しい経営環境になっています。

市民アンケートによる産業分野で特に取り組みが必要と思われる項目では「雇用への支援」、「雇用環境の整備」、「農業の担い手確保、育成」が上位にあり、その後に「企業誘致の強化」、「中小企業、経営者の支援」が必要とされています。

このことは現在の状況として、雇用環境が厳しく、農業分野においては担い手不足であることが現れます。

また、企業・事業所アンケート結果では、情報の流通が望まれる項目として、「地域企業の情報」、「就職に関する情報」、「地域の市場動向」が高い割合となっております。

このような現実を踏まえ、地域内における情報インフラ等の基盤整備を進め、積極的な企業誘致と地場産業における起業の創出や雇用の創出に努めるとともに、既存産業の活性化を図るために情報通信技術（ICT）の活用を推進し、若者が多く集う明るく元気のある地域経済型社会と、市民・団体・企業・行政が情報を相互に共有し地域を活性化させていく情報協働型社会をめざします。

### **(3) 道路・上下水道の整備推進 〈生活基盤〉**

道路の整備については、交通の要衝である利点を活かして、自動車交通に係る高速交通ネットワークの整備促進を図るとともに、主要な公共施設や都市機能に対する交通の利便性の向上を図るため、都市計画道路や幹線道路等の整備を推進します。

生活道路については部分改良や維持補修に努めるほか、歩道等の整備を充実させ、車道との段差を解消するなどバリアフリー化を推進します。また、道幅の狭い生活道路については優先して整備に努めるほか、私道等の対策についても検討していきます。

市街地の整備方針において、「地域の特性や資源を活かした連携と協働による一体的な都市づくり」を目標とし、中心市街地と各地域の地域拠点の形成と連携をはかりつつ、無秩序な市街地拡大を抑制し、豊かな自然環境や地域資源を活かした持続可能な都市づくりを市民と協働で目指すこととしております。

本市の水道事業は、供用開始から50年以上が経過しています。この間、安全で安心な水を低廉で豊富かつ安定的に供給することを目標に、未普及地域の解消や給水区域の拡張を実施してきました。供用開始時の役割であった公衆衛生の向上や生活環境の改善、高度経済成長期の大幅な水需要の増大などとは異なり、水道事業を取り巻く環境や求められる役割は大きく変化しており、老朽施設の更新や災害に強い水道、少子高齢化や家族構成の変化及び節水機器の普及等による水需要の減少、経営基盤の強化など多くの課題が目前にあります。

これらの課題を克服し事業の安全性及び継続性を確保するため、使用者の理解と同意を得ながら、ツールのひとつとして情報通信網を最大限利用し、使用者参加型・提案型の事業運営方式を構築・推進していく必要があります。

また、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道の整備及び水洗化率向上の手段として市民への情報通信網の充実を推進します。

### **(4) 情報通信技術に関する学習能力の向上 〈啓発と普及〉**

情報通信技術を活用した情報化が急激に進んでいる状況にありながら、本市における一般家庭や事業所の情報通信機器及びインターネットの利用については、全国と比較してかなり低い状況にあるものと地域情報化実態調査結果から推測されます。

しかしながら、インターネットの利用率は20年度の意識調査では17年度と比較して4ポイント増加しており、今後も高くなるものと想定されます。特に、平成22年度において市が実施した「超高速情報通信基盤整備事業」により光ファイバケーブル網が整備されたことと、通信事業者による光ファイバケーブル網の整備が加速的に進んでいることから、それに伴った全市での利用者の増加が見込まれます。

これらのブロードバンド環境整備に対応するため、今後も女性や中高年層などを対象とした「市民向けパソコン基礎講習会」の開催と経済危機対策としての「就業支援パソコン基礎講習会」の開催を継続していきます。また、各パソコン基礎講習会の指導者及び指導補助員についても、継続して育成に努め、市民が市民の情報活用能力を向上させ

て行く「市民型情報学習社会」をめざします。

#### **（５）地域ブロードバンドの環境整備と活用 〈情報通信基盤整備〉**

市民平等の基本理念に基づき「いつでも、どこでも、だれでも」が、必要な時に必要な情報を活用できる環境を整備していきます。

情報通信基盤の整備については、東北は全国の中でも遅れている状況にあり、さらに秋田県は東北の中でも遅れている現状にありましたが、平成22年度において国の交付金を活用して市が実施した「超高速情報通信基盤整備事業」と通信事業者による光ファイバケーブル網の整備により、急速にブロードバンド環境の整備が進んでいる状況にあり、平成23年度中には全市での超高速のインターネット利用が可能になると見込まれています。

また、急激な普及を遂げている携帯電話等の移動通信については、国の制度を活用しながら市が山間地域の整備を進めていることと通信事業者の単独整備により、不感地域は確実に減ってきていることに加え、「超高速情報通信基盤整備事業」により光ファイバケーブル網が山間地域にも整備されていることから、今後は世帯数が10世帯未満のエリア及び山間部に位置する公園や主要道路エリアでの不感地域の整備も早急に進むものと想定されます。

なお、地上アナログ放送が平成23年7月24日で終了し、地上デジタル放送に完全移行されることに伴い、市では「超高速情報通信基盤整備事業」の中で光ファイバケーブル網を活用した地上デジタル放送再送信事業にも取り組み、地上デジタル放送難視聴地域の解消に努めています。

これら地域の情報通信格差（地理的デジタル・デバイド）をより早く解消するために、国及び県の制度を活用し支援を受けながら、さらに情報通信基盤の整備を進め、市民だれもが必要なときに必要な情報を収集し、どこでも様々な人々と情報の交流ができる情報交流型社会をめざします。

### **4. 計画の位置づけと計画期間**

本計画策定にあたっては、国・県の上位計画を踏まえ、市総合計画に即し、市の部門別諸計画との整合性を図りながら、市民ニーズに対応する具体的施策のなかで、市民・団体・企業・行政が情報を相互に共有し、情報通信機器と情報通信技術を活用し側面から支援できる方策について示していきます。

後期計画については、前期計画の見直しを図り、平成23年度（2011年度）から27年度（2015年度）までの5年間とし、市総合計画の後期基本計画と合わせた期間としています。

なお、具体的な施策を示すアクションプラン（実施計画）についても、市総合計画の後期実施計画に合わせ、事業内容や事業費、実施予定期間などを示していきます。

## 第2章 大仙市における情報化の現状と課題

### 1. 地域情報通信基盤整備事業の実施概要

#### 1) 事業の目的

少子高齢化が加速する本市では、都市部と格差のない情報通信基盤を整備し、超高速なブロードバンドサービスや地上デジタル放送難視聴地域解消対策、携帯電話等への一体的な情報通信サービスが「いつでも、どこでも、だれでもが」享受できることを目的として、国の地域情報通信基盤整備推進（ICT）交付金を活用しながら、市内全域を対象とした光ファイバケーブル網を整備しました。

このことにより、福祉・医療・教育・防災・行政・放送などの公共サービスの提供基盤が整い、特に高齢者の多い条件不利地域においては、その活用効果と必要性が高いと見込まれています。

なお、今後は防災告知や安否確認、遠隔医療などへの活用について、具体的なアプリケーションの検討を進める必要があります。

#### 2) 事業の概要

##### ① 超高速ブロードバンドの環境整備

大仙市内全域を対象として光ファイバケーブル網を整備（通信事業者による整備区域は除く）。

- ・市が整備した局舎管内 . . . 大曲地域 : 内小友、角間川局管内  
西仙北地域 : 刈和野局管内の一部  
大沢郷、強首局管内  
中仙地域 : 豊川局管内  
協和地域 : 協和局管内  
南外地域 : 南外、外小友局管内  
仙北地域 : 仙北局管内  
太田地域 : 太田局管内
- ・市が整備した光ファイバケーブル延長 . . . 約611km

- (参考) 通信事業者が整備した局舎管内 . . . 神岡地域 : 神岡局管内の一部  
(平成22年度) 西仙北地域 : 刈和野局管内の一部  
中仙地域 : 中仙局管内の一部

##### ② 地上デジタル放送難視聴地域解消

大仙市内の地上デジタル放送難視聴地域解消対策として受信設備2基を整備し、新たな難視聴地域へ光ファイバケーブルによる地上デジタル放送の再送信を実施。

- ・受信設備設置箇所 . . . 協和地域 : 旧峰吉川小学校敷地内（広域システム）  
太田地域 : 齊内川河川公園隣（小規模システム）

- ・再送信エリア . . . 西仙北地域：大沢郷地区、土川地区の一部  
協和地域：荒川地区・峰吉川地区・船岡地区・淀川地区の一部  
南外地域：南榑岡地区・外小友地区の一部  
太田地域：真木地区
- ・再送信放送開始日 . . . 平成23年4月1日

## 2. 地域イントラネット基盤施設整備事業の実施概要

### (1) 大曲仙北地域イントラネット基盤施設整備事業

#### 1) 事業の目的

市町村合併に向けた法定合併協議会が設置され合併協議が進む中で、社会構造の変化や高速交通網の整備等により、大曲仙北地域における住民の活動範囲は拡大・広域化し、また、住民生活も多様化してきたことから、住民のニーズに対応したきめ細かな行政サービスが求められていました。

また、地方自治は住民とのパートナーシップによるまちづくりが重要な課題とされ、自治体が積極的に住民に情報開示することで住民との情報共有を進め、一層透明性を確保していけるような住民参加型行政への転換が求められていました。

このような環境の変化に対応するため、市町村合併後の一体的な行政運営を図るためには高速情報通信網の早急な整備が急務と考え、平成15年度において大曲仙北地域イントラネット基盤施設整備事業として実施したものです。

#### 2) 事業の概要

- ① 合併8市町村の庁舎とその公共施設及び小中学校などを光ファイバケーブルで接続。
  - ・接続した庁舎数 . . . 8カ所
  - ・接続した公共施設数 . . . 88カ所                   現在 . . . 79カ所
  - ・接続した小中学校数 . . . 40校                   現在 . . . 35校
- ② 大曲仙北総合情報センターを大曲庁舎内に設置し、情報受発信機器を導入。
- ③ 市役所の各庁舎、公共施設及び小中学校数などにLANを整備するとともに、市民開放用公衆端末やKIOSK端末、職員が情報入力に使用する情報入力端末、及び相談端末を設置。
- ④ 提供できるサービス（アプリケーション）
  - ・広域行政情報提供システム  
市民生活でニーズの多い申請や手続き、各地域の情報提供、公共施設予約サービスなどができるシステムで、駅や公共施設などに設置しているKIOSK端末からでも

サービスが受けられるシステム。

▪ **地域振興映像配信システム**

観光、文化財、地域特産などの映像を見たいときに見られるようにしたシステムで、イントラネットを通して各総合支所に設置された大型モニターに配信するシステム。

▪ **テレビ会議システム**

行政と地域市民が気軽に会議ができるように、また、市民が市役所に来なくても近くの公共施設から行政相談や福祉相談ができるように、テレビ映像を活用するシステム。

▪ **教育支援映像システム**

各学校の総合学習などで利用できる映像や画像を蓄積し、いつでも自由に取り出し、各学校のパソコン教室内に整備した大型ディスプレイ装置で、同時に多くの児童生徒が学習できるシステム。

▪ **健康サポートシステム**

公共施設に設置されたKIOSK端末を用いて、問診形式による健康情報の提供や、自分の健康チェックが行えるシステム。

## (2) 神岡地域イントラネット基盤施設整備事業

### 1) 事業の目的

市町村合併以前の旧神岡町において、住民の生活圏の広域化や生活における活用時間の多様化、及び住民ニーズの変化に対応するため、市民へのきめ細かなサービス提供と行政への透明性を求めた情報公開や、住民参加型行政などが求められていたことから、住民と行政との情報共有化を図ることによる行政の迅速な事務処理、ならびに簡素化と効率化をめざして、平成15年度に神岡地域イントラネット基盤施設整備事業として実施したものです。

### 2) 事業の概要

- ① 旧神岡町役場と公共施設及び小中学校などを、光ファイバケーブルで接続。
  - ・接続した公共施設数 . . . 14カ所                      現在 . . . 11カ所
  - ・接続した小中学校数 . . . 3校
- ② 神岡町総合情報センターを神岡庁舎内に設置し、情報受発信機器を導入。
- ③ 提供できるサービス（アプリケーション）



- **行政情報システム**  
 神岡庁舎内及び各出先機関等の設置端末からの情報入力を可能にし、インターネットを利用して行政情報や町の行事、各課からの情報等をリアルタイムに提供するシステム。
- **図書情報検索予約システム**  
 住民が獄友館の図書館まで出向くことなく、最寄りの公共施設や自宅のインターネットを通じて、蔵書の検索や貸出状況の確認を行うことができるシステム。
- **公共施設予約システム**  
 福祉施設や体育施設などの公共施設の利用情報や、各施設の利用状況をインターネットを経由して確認でき、さらに施設の仮予約ができるシステム。
- **住民コミュニティシステム**  
 インターネット上にコミュニティ広場を開設し、いつでも時間に関係なく自由に情報を入力でき、住民と行政、住民と住民がコミュニケーション（情報共有）を図れるシステム。
- **テレビ会議システム**  
 総合情報センターと最寄りの公共施設に設置されたモニターテレビにより、住民と行政が気軽に会議や相談ができるシステム。
- **学校インターネットシステム**  
 動画や映像を含めた様々な情報を対象とした調査学習を可能とし、また、教材のマルチメディア化の推進により、児童生徒による情報発信能力の向上を図ることができるシステム。
- **防災情報提供システム**  
 河川等の監視を行うことにより、災害発生時に最寄りの公共施設やインターネットから気象情報を収集し、避難対策や被災状況の確認ができるシステム。

### 3. 行政における情報化の現状と課題

#### (1) IT化の整備状況と課題

地域情報化を推進するためには、平成22年度に全市を対象として光ファイバケーブル網を整備した地域情報通信基盤整備事業と平成14年度から16年度に実施した神岡・大曲仙北、両地域イントラネット基盤施設整備事業を基本とし、情報通信基盤の整備とその有効活用を検討し、計画的な整備に取り組む必要があります。

行政の現状としては、行政事務の効率化を図るため、スケジュールの管理や情報の共有化、情報資産の活用など庁内LANを生かしたグループウェアを導入し、全庁的な事務の効率化と庁内コミュニケーションの活性化を図るシステムを構築しています。

具体的には、市役所内の文書事務の効率化・省力化、紙の節減、省資源化を図るため、文書の発生から起案、決裁保存、廃棄までの一連の流れについて、庁内ネットワークを活用して文書の管理を行う電子システムを構築しています。さらに、文書システムにより、公文書の体系的な整理・保存等文書管理体制の強化を図り、文書の検索・公開を容易にし、情報公開業務を迅速に処理するための環境整備に努めています。

本市では、ほぼ100%のパソコンなどの端末がこの庁内ネットワークに接続されている状況にあり、約99%は有線LAN、1%が無線LANを利用しています。

なお、合併により膨大になった端末数や毎年の人事異動と数度にわたる組織機構改革などによる端末の配置変更については、平成21年度と22年度に整備した大量の機器更新に合わせ端末台帳を整備し、障害等の発生時の混乱にも対応できる状況となっています。

しかし、近年、USBメモリなどの補助記憶装置の利用が急増してきていることから、コンピュータウイルスに対するセキュリティ対策や情報資産の漏洩に対する対策など、職員のセキュリティポリシーに対する意識改革が急務となっています。

#### (2) 業務のシステム化状況と課題

平成17年3月22日の合併時から統合電算処理を開始し、税情報システム、住民基本台帳システム、総合福祉システムなど住民に関係する基幹業務系システムや、財務会計システム、文書管理システムなどの内部業務系システム等様々な業務について事務事業の効率化を図るためのシステムを構築しています。

また、合併時に統合できないままに旧市町村のシステムを引き続き運用してきた図書館システムや上下水道システムなどについては、新たに導入構築を進め運用を開始しています。

なお、各種申請手続き等の行政サービスを、インターネットなどのネットワークを活用して電子的に行うことにより、市民の利便性の向上を図っていきます。手続きの電子化については、認証機能など、電子化するにあたって前提となる情報通信基盤の整備について国における検討状況を踏まえ、導入に向けた取り組みを早急に進める必要があります。

ます。

### ① 図書館システムの統合

本市には8つの図書館がありますが、平成19年度に大曲・西仙北・仙北図書館のシステム更新に合わせ全市の図書館システム統合を見据えたシステムの導入を行いました。また、平成20年度には他の図書館についても統合を図り、平成21年度からは本格的な稼働により家庭のインターネットや公共情報端末などで、蔵書の検索や貸出予約などができるシステムが構築されています。

### ② 上下水道システムの統合

本市では旧市町村単位で上下水道システムが導入されていたことから、システムの業務範囲や仕様が異なっている状況にありました。

このことから、平成20年度において簡易水道システム統合検討委員会を立ち上げ、上水道と簡易水道の料金改定に合わせシステムの統一化を図ることとして、平成21年度に上水道1システム、簡易水道6システムを統合した水道電算システムを導入し運用しています。

今後は、公共下水道や農業集落排水などの下水道システムの統合システムの構築に向けた検討を行う必要があります。

### ③ 施設予約システムの充実

本市では、合併時から市民が家庭のインターネットや公共情報端末などから、体育施設や文化施設等のスポーツやレクリエーション、会議等のための施設利用案内を照会し予約できる施設予約システムを構築していますが、すべての施設が予約できる状況になっていないことや利用しにくいことから、市民が利用しやすい新たなシステム導入等について検討していく必要があります。

## (3) トップ層、担当者の意識状況と課題

本市の地域情報化への取り組みは、平成17年度と平成20年度の2回にわたる市民意識調査や職員意識調査などの結果を基に、地域情報化推進委員会委員を中心として「地域情報化計画」の見直しを図りながら、情報化の推進に取り組んでいます。

しかしながら、合併して6年以上が過ぎていますが、情報システムの運用と構築については情報システム課が主体となって対応してきているのが現状であるとともに、複雑化したシステムを導入してきたことから導入業者への依存が強くなってしまい、システムの運用管理費が高止まりになってしまっている状況にあります。

このことから、市では行政事務を効率的に且つ業務内容に合わせたシステム更新と、行政コスト削減をめざしたシステム導入を図っていくために、平成20年12月に部長級以上のトップ層の研修を、平成21年2月には管理職級の研修を開催し共通認識を図ったところです。

なお、本後期地域情報化計画の策定を契機に高度情報化社会に対応するための体制づくりを進め、トップ層のリーダーシップと全職員が情報化施策による市民サービスの向上に努めていくための意識改革をさらに図っていく必要があります。

## 4. 市民における情報化の現状と課題

### (1) 地域情報化実態調査の実施

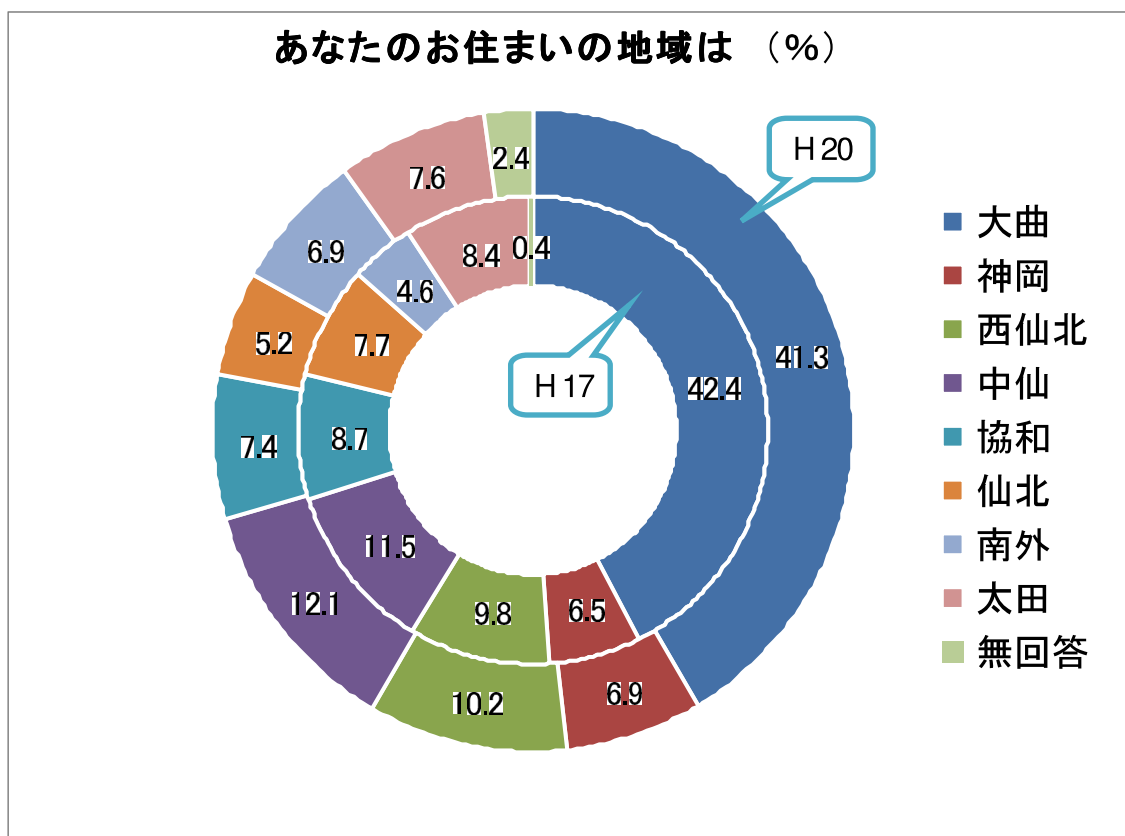
市民における情報化の現状と課題、さらには地域情報化に関する市民の評価とニーズを把握するための実態調査を平成17年度と平成20年度の2回にわたり実施しました。

回答率は、第1回目が34.3%で、第2回目が42.1%であったことから、地域情報化に関する市民の関心は確実に高まっているものと推察されます。

実態調査結果から、地域情報化推進事業の重要なテーマとして少子・高齢化への対応、住民参加型の仕組みを重要視して欲しいという意見が継続して多く寄せられています。

また、社会情勢を反映して、就労や企業支援の仕組みや食の安全を図るための仕組みへの取り組みについての要望が大きく増えています。

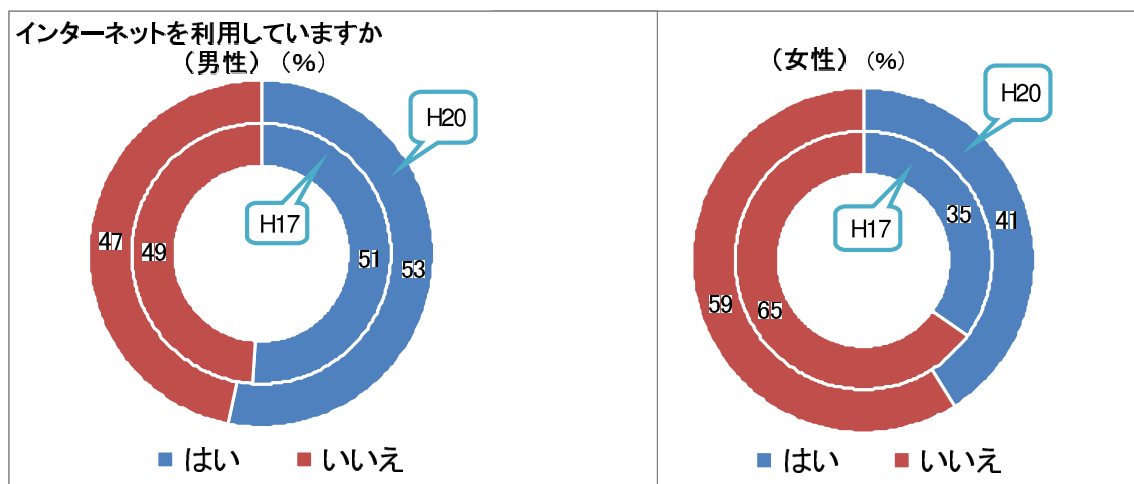
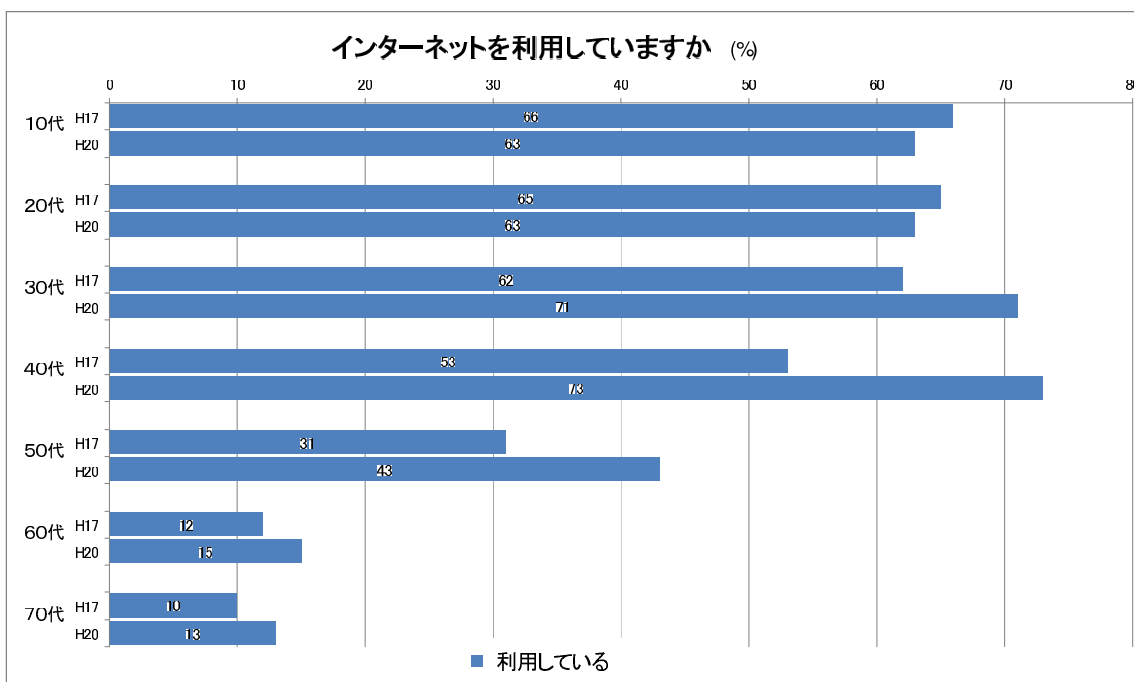
今後も、地域情報化に関する市民の評価とニーズを把握するための意識調査を継続し、計画の見直し等に活用していく必要があります。



## (2) インターネットの利用、回線の普及について

インターネットの利用については、全体としては前回から4ポイント増えていますが、女性では半数に満たない状況にあります。

年代別では、30代以上の年代が全て増えている状況にあり、特に30代から50代は大幅なポイント増となっています。



また、上表のように、インターネットを利用する世代に格差が生じており、今後の情報化を推進するにあたり、情報弱者に対する十分なサポートが引き続き必要になってきています。

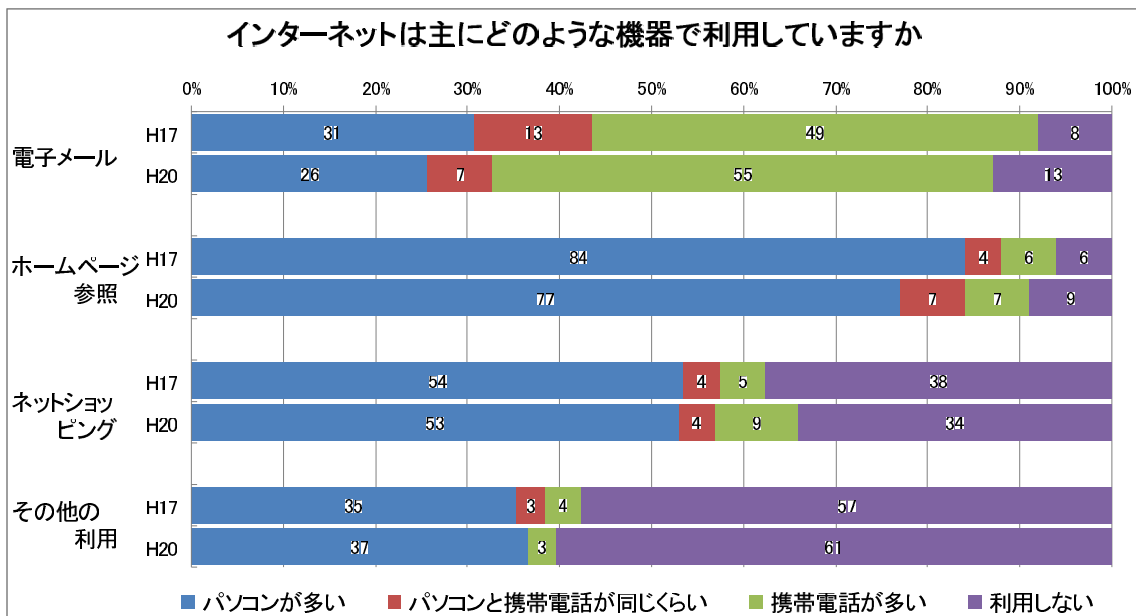
現在、本市では、神岡総合情報センターに市民や自治体・企業などがいつでも研修できるIT研修室を設置し、ITサポート員1名と指導補助員2名の指導によりパソコン教室な

どを開催しています。さらには、市内全域を対象とした出前形式の市民向けパソコン基礎講座を公共施設を活用して開設し、だれでもが情報学習能力の向上ができる環境を構築しています。

また、公民館などの社会教育施設を活用してパソコン教室を開催する場合は、パソコン等機器の貸し出しを図っており、だれでも情報学習能力の向上ができる環境を整備しつつあります。

インターネットの利用機器については、「電子メール」、「ホームページ参照」、「ネットショッピング」とも、パソコンから携帯電話での利用に変わりつつある状況が見えますが、「ホームページ参照」では77%、「ネットショッピング」でも53%とパソコンでの利用が携帯電話の利用を大きく上回っています。反面、ネットショッピングを利用しない理由としては、個人情報の漏えいやトラブルに巻き込まれる不安と心配が引き続き挙げられています。

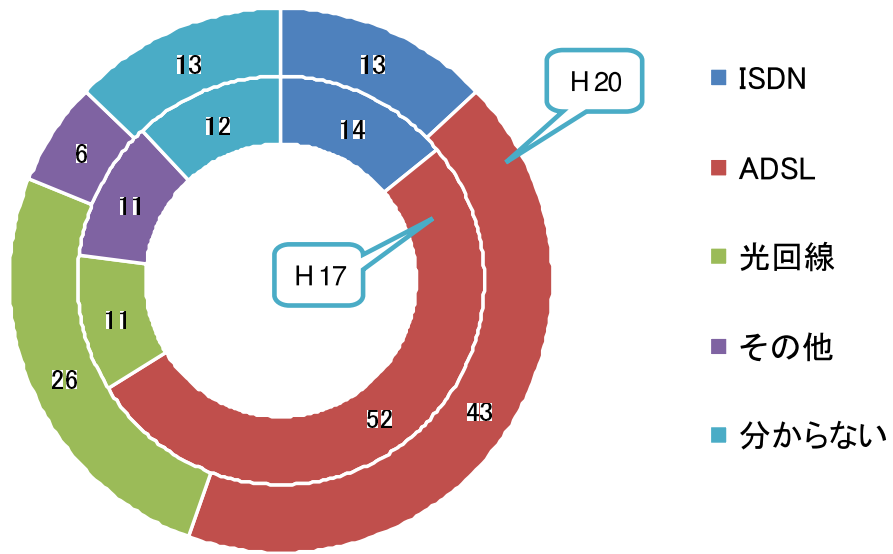
このような不安などを解消していくためには、本市のホームページでインターネットを利用して実際に起きたトラブル等の事例・対処法を挙げるなど、インターネット利用者に対するサポートをしていく必要があります。



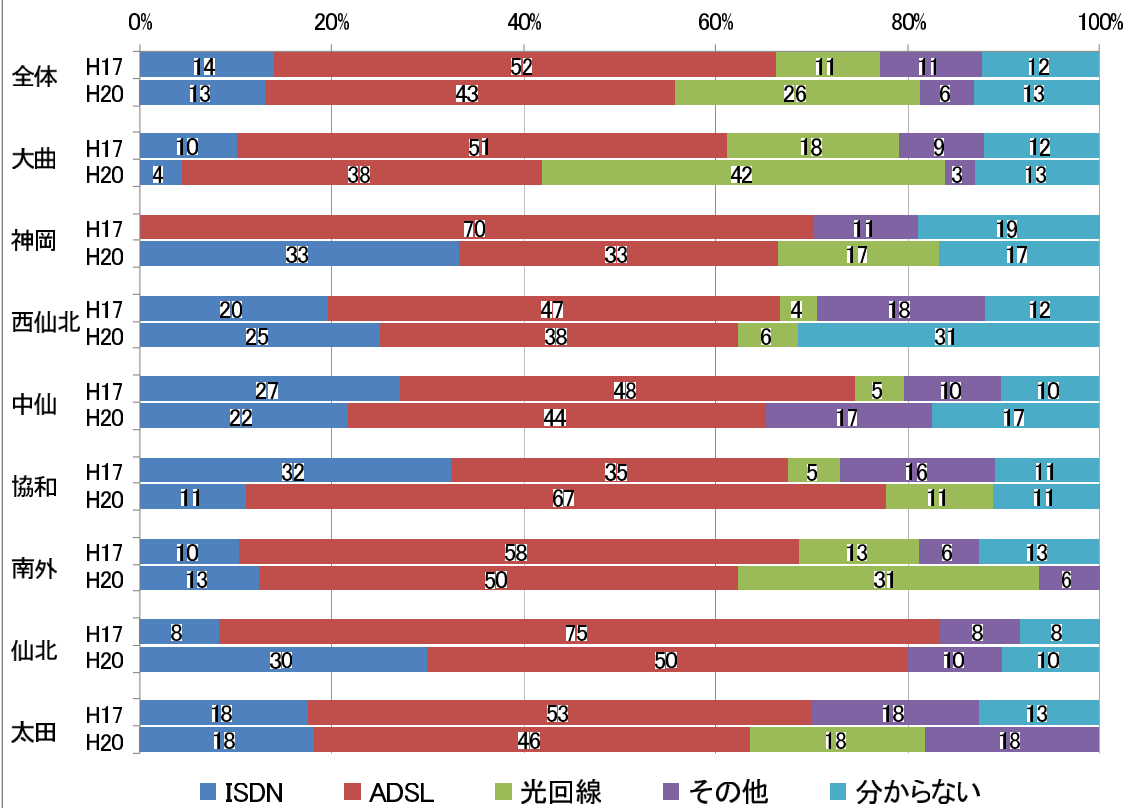
2回の調査による本市でのインターネット回線ごとの利用率の変化は、光回線で15ポイント増加し、ADSL回線で9ポイントの減となっており、ISDN回線で1ポイントの減となっております。なお、NTT東日本の交換局2局を県の補助事業を活用してADSL回線に切り替えた協和地域においては、32ポイントの増となっております。

今後は、光ファイバケーブル網の整備により、全市域における光回線の大幅な利用が見込まれますが、普及啓発事業の開催や普及支援についての取り組みが喫緊の課題となっております。

インターネットは主にどのような回線で利用していますか (%)



インターネットは主にどのような回線で利用していますか(地域別)



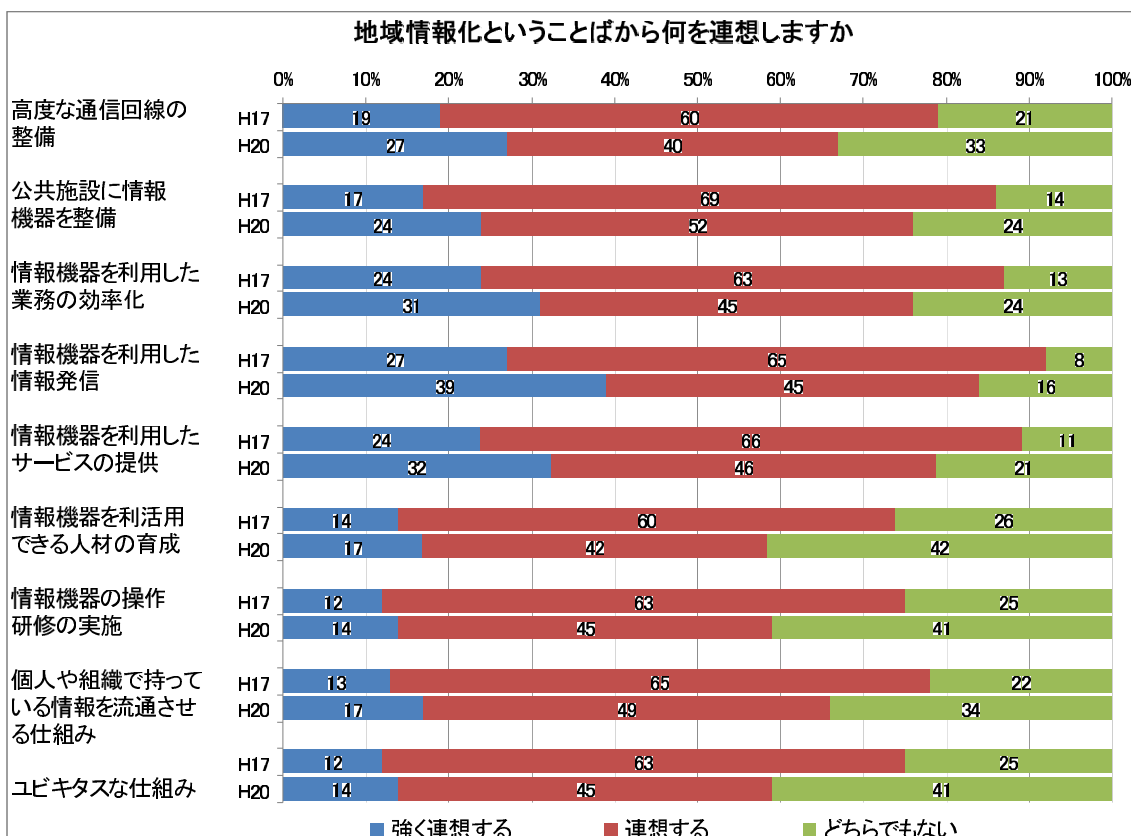
また、最も普及している携帯電話については、市の北西部に位置する協和・西仙北・南外地域及び東部の太田地域の真木周辺で不感地域が確認されていることから、移動通



信用鉄塔施設の整備などによる情報通信格差の是正に努める必要があります。

### (3) 地域情報化について

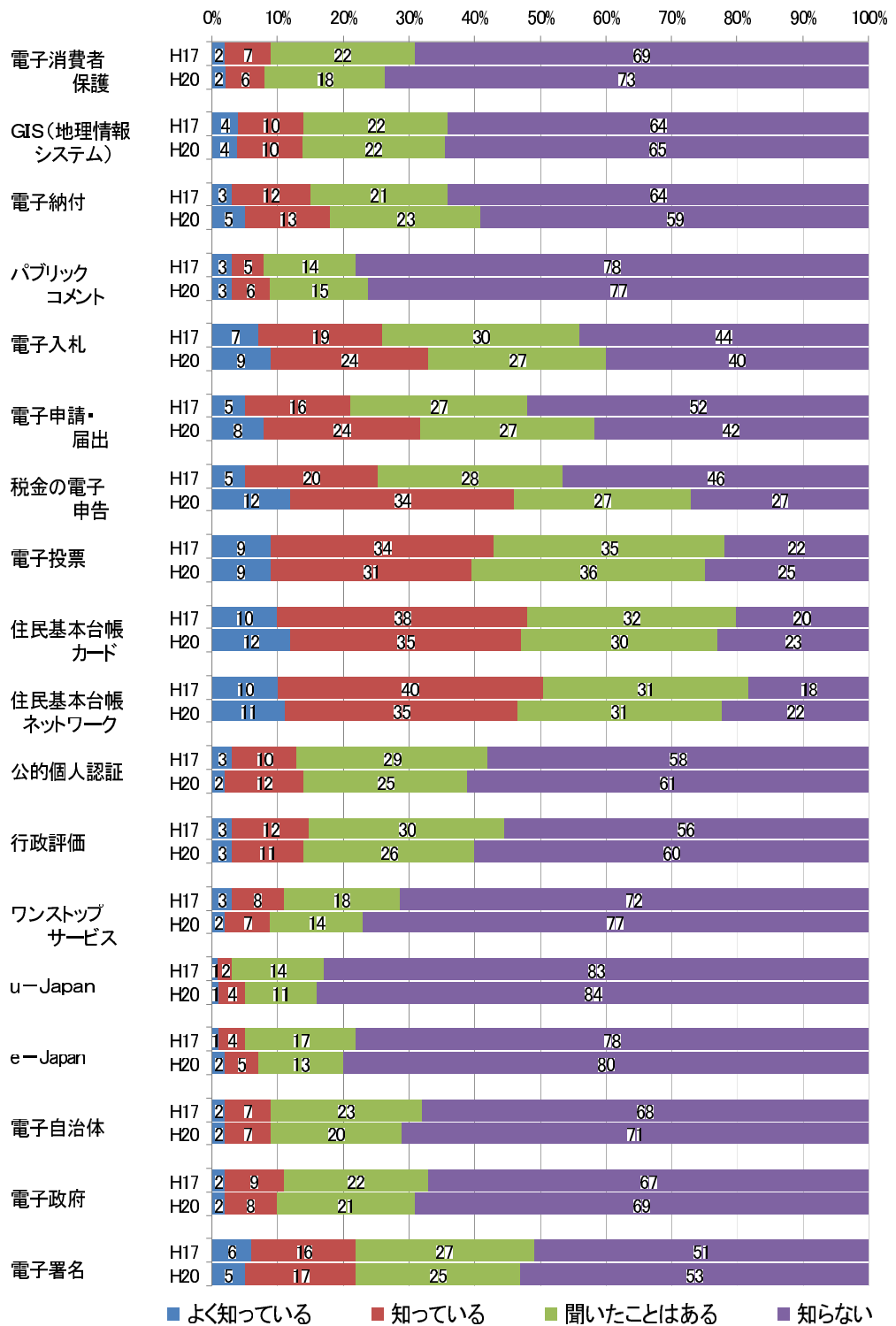
市民アンケート結果から、「地域情報化という言葉から何を連想しますか」という設問に対しては、前回と同様に「情報機器を利用した情報発信」が最も多く、次に「情報機器を利用したサービスの提供」、「公共施設に情報機器を整備」、「情報機器を利用した業務の効率化」となっています。



コンピュータ用語の認知度については前回とほぼ同様の結果となったが、最も認知度が高かった用語は「住民基本台帳ネットワーク」と「住民基本台帳カード」が77%、次いで「電子投票」が76%となっていますが、「税金の電子申告」は認知度が前回より20ポイントの増となっています。また、最も認知度が低かった用語が「u-Japan」で16%、次いで「e-Japan」が20%、「ワンストップサービス」と「パブリックコメント」が23%となっています。新聞等で一般的に知られているコンピュータ用語が質問の対象でしたが、認知度が50%を超える用語は、「電子申請・届出」が10ポイント増となり1項目増えたものの、18のうちわずか6つに留まっており、市民へ十分に浸透していないことが分かりました。

今後の対応としては、コンピュータ用語の解説をホームページや広報等に掲載し、普及啓発に努める必要があります。

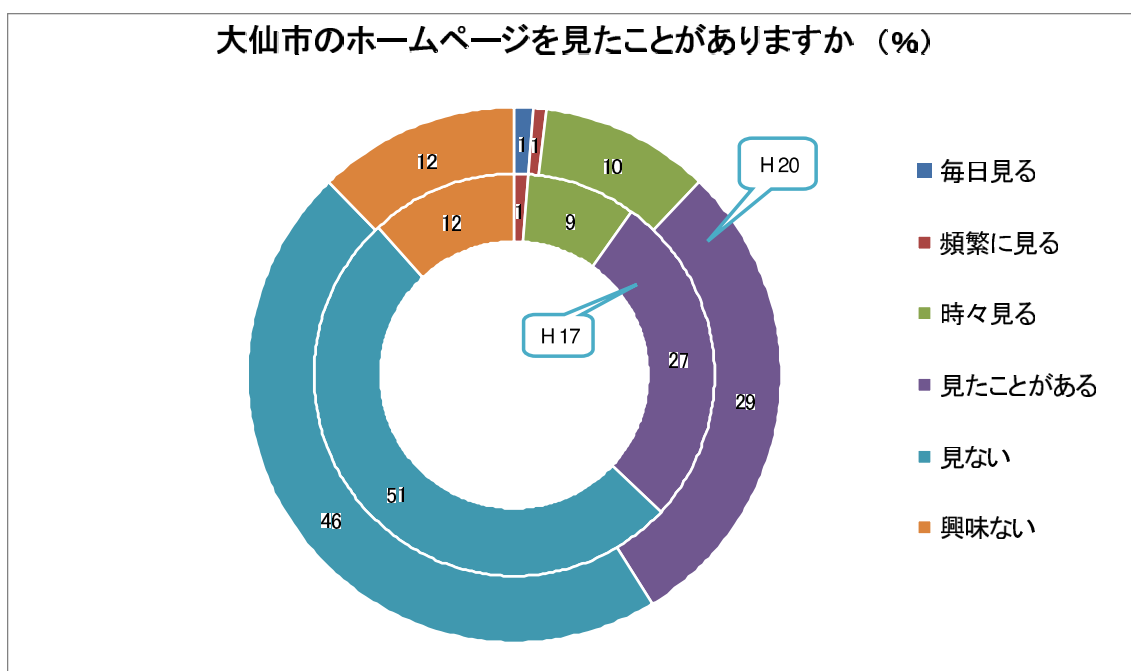
### 次にあげる用語はご存知ですか



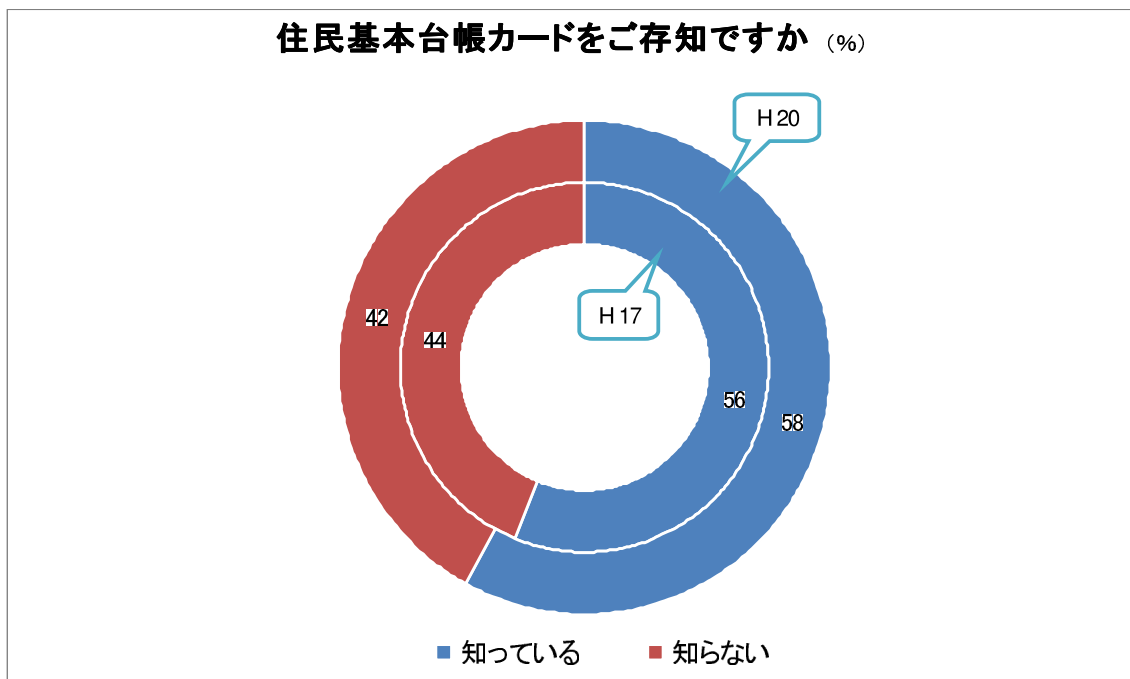
「大仙市のホームページを見たことがありますか」という設問については、アンケート回答者全体では「毎日見る」から「見たことがある」までを合わせると41%で前回から5ポイント増えたものの、「見たことがない」が58%と微減となっています。ホームページに望む内容については、「医療に関する情報」が56%、「健康に関する情報」が49%、「災害に関する情報」が48%と上位を占め、前回よりも増加しています。

望む機能については、「各種証明書発行」が53%の微増でトップであるが、「公共施設の空き照会・予約」は11ポイントの減となっています。なお、他の項目は男女別・年代別とも前回とほぼ同様の割合となっています。

ホームページに関しては、前回の調査で「情報が少ない」「検索しづらい」などの意見が多数あったことから、リニューアルを図り、見やすく利便性の高いものに改修しています。

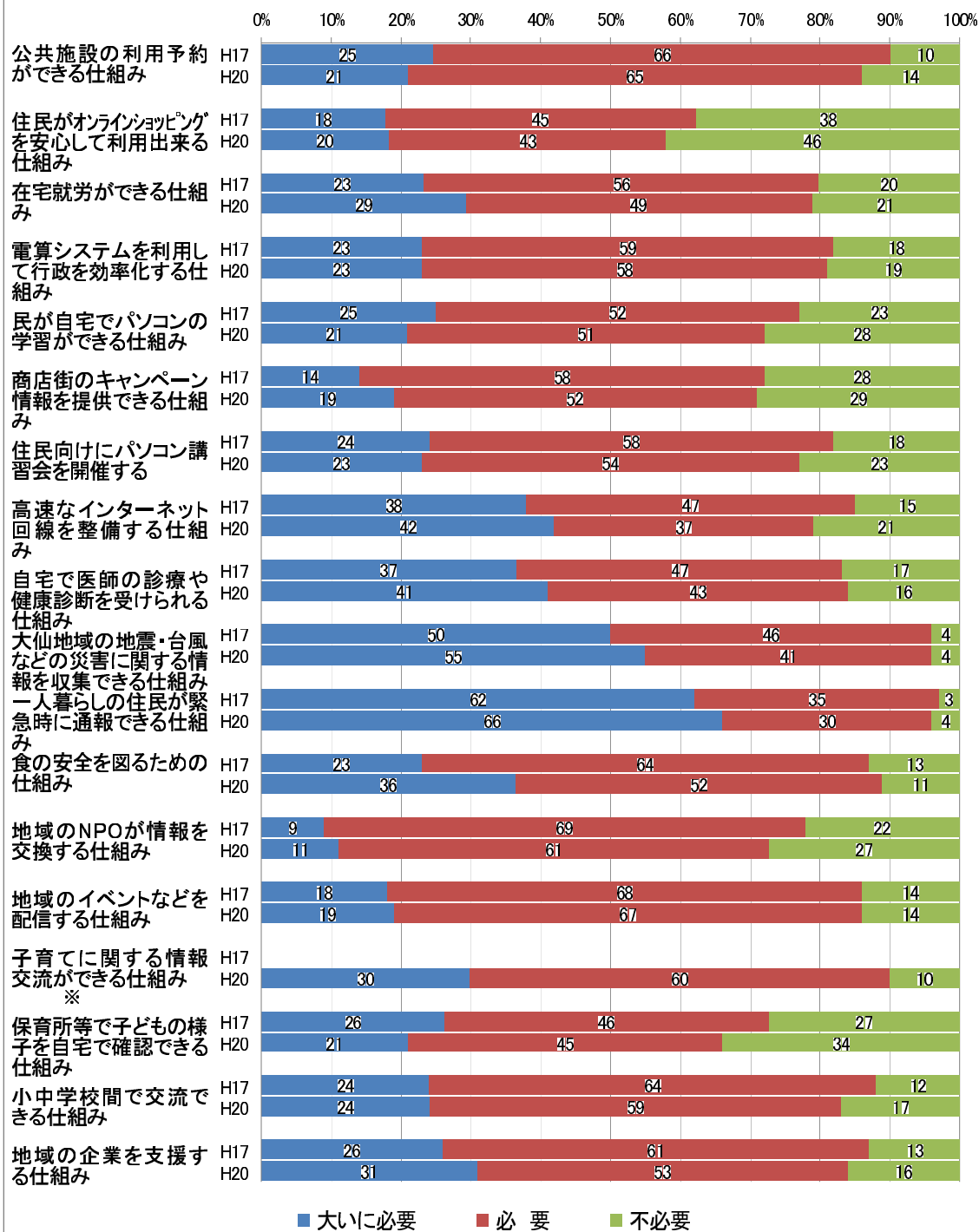


住民基本台帳カードについては、前回より2ポイント上昇し58%と半数以上の方が知っていると回答していますが、本市での住民基本台帳カードの発行枚数は1,214枚で、発行率は1.3%（2011年1月末現在）となっており、電子申告などにより増加傾向にありますが、未だ市民の間に普及していないのが現状です。このカードの活用をより拡大するための方策としては、「各種証明書の交付用」、「検診等の申込みと結果照会」、「公共施設の予約」などの機能が求められていることから活用方法について検討し、より利便性の高いカードにする必要があります。



情報化施策として取り組んで欲しいことについては、「大仙地域の地震・大風などの災害に関する情報を収集できる仕組み」と「一人暮らしの住民が緊急時に通報できる仕組み」が最多の96%で、20年度で新たに追加した「子育てに関する情報交流ができる仕組み」が90%となっています。次いで「食の安全を図るための仕組み」となっており、引き続き医療や災害、教育や子育てについて関心が高いことが伺われます。

### 情報化施策として大仙市に取り組んでほしいことはどのようなことですか



※ H20新規項目

これらの仕組みを進める上で、個人情報の保護や安全・信頼性の確保、高齢者や障がい者等に対する配慮など、安全対策を充分考慮するとともに、誰でも簡単に利用できるための対応が今後も求められていきます。



## 第3章 情報化施策

市民及び企業・事業所の地域情報化実態調査の結果などを踏まえ、今後5年を見据えながら本市が情報交流都市をめざして進むべき方向と重点的に取り組むべき施策を示し、可能な限り情報通信技術を活用し、豊かで快適な生活をおくることができる環境の整備に努める必要があります。

### 1. 人と人が支え合う福祉社会の構築

#### (1) 基本方針

少子・高齢化が進展する中で、保健・医療・福祉・教育・防災分野の充実に対する市民ニーズは年々高まる一方です。このような状況にあって、市民一人ひとりが生きがいをもって豊かで快適な生活をおくるためには、心身ともに健康であるとともに地域における人と人とのふれあいが大切です。

そうした場合は、情報通信機器を活用することにより公共施設のみならず自宅や職場などでもつくることができ、ともに支え合う機運の醸成が期待できます。

ここでは、4つの分野における施策の柱を設定し具体的な方策を示します。

#### 1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

##### I 保健・医療の充実

###### ・現状と課題

食生活の偏りや運動不足などの生活習慣に起因する生活習慣病が増え、その結果、認知症・寝たきりなど要介護状態になる人が増加しています。また、生活習慣病関連の医療費の伸びも著しく、医療費適正化のためにも生活習慣病予防対策が求められています。さらに、がんや脳血管疾患・心疾患などの生活習慣病が原因で死亡する割合が高く、心の病を発症する人も多くなってきています。

市民が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるようにするためには、情報通信機器を活用した健康増進や医療に関する情報交換が可能となるような地域ネットワークの構築を図るとともに、必要なサービスを迅速に受けることができる体制の整備が課題となっています。

###### ・目標

人生を5段階のライフステージ（乳幼児期、学童期・思春期、青年期、壮年期、高齢期）に区分した生活習慣の改善目標を提案し、壮年期死亡（早世）の減少、健康寿命（認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間）の延伸、生活の質の向上を

図ります。

さらに、市民が必要とする保健・医療情報の収集と提供を行うとともに、いつでもどこでも気軽に安心して相談できる窓口の設置や環境の整備を図り、必要なサービスを迅速に受けることができる体制の整備を進めます。

## Ⅱ 子育て支援の充実

### ・現状と課題

子育て支援対策については、国・県をはじめとして、本市としても妊婦健診、出産前後小児保健指導、すこやか子育て支援事業、病児・病後児保育、乳幼児福祉医療制度などに積極的に取り組んでいます。依然として少子化が進んでいる状況にあります。また、核家族化の進展に伴い保護者の育児不安が増加していることから、いつでも、どこでも安心して気軽に相談できる環境の整備が必要となっています。

一方、子どもが欲しくても、経済的な理由や復職できないことへの不安などから産まない人が増えていると考えられます。

### ・目標

子どもを産み育てやすい環境を整備するため、保護者の経済的負担軽減策などの子育て支援事業や子育て支援ボランティアなど、地域の人的資源の情報提供を推進します。

また、育児休暇制度の周知や出産後の再就労を支援するため、パソコン教室を開催します。

## Ⅲ 社会福祉の充実

### ・現状と課題

従来の地域コミュニティの希薄化により、地域の問題は地域でという住民の相互扶助意識が低下しているなか、支援を必要としてもそれを誰に相談すればよいのか分からず、必要とするサービスがあるにもかかわらずそれを利用できない状況や、障がい者等の要援護者の実態把握が難しく、緊急時の対応に苦慮している状況があります。

実際に直面するケースでは行政だけでは対応できない事例も多く、住民や民生児童委員、社会福祉協議会などとの地域福祉情報ネットワークの充実を図る必要がありますが、個人情報やプライバシーの保護などデリケートな問題が壁となっており、これをどう解決するかが大きな課題となっています。

### ・目標

現状に即応した施策を効率的に実施できるよう行政と地域、双方が連動する仕組みを構築するとともに、住民自身が自らの生活に必要な情報を情報通信機器を活用して得ることができるよう操作方法の習得を支援します。



#### IV 高齢者福祉の充実

##### ・現状と課題

平成22年3月末における本市の高齢者人口（65歳以上）は28,077人、全人口に占める高齢化率は30.8%で、合併直後の平成17年4月末の高齢化率と比較して1ポイント強増加しています。これは高齢者人口の増加のほか総人口の減少も影響しており、今後もこの傾向が続くものと推測されます。

こうした社会環境の変化とともに、地域における身近な交流やコミュニケーションの希薄化等が引き起こす高齢者の孤立化、孤独死、自殺、消費者被害などの深刻な問題が顕在化しています。また、少子高齢化や核家族化の進行、平均寿命の伸びにより認知症高齢者や介護を必要としながらも家族による介護や看護が受けられない高齢者が増加しています。

活力ある社会を形成し豊かな市民生活を実現するためには、できるだけ多くの市民の社会参加が必要であり、情報通信機器を活用することにより、誰もが主体的に社会参加を可能にするための環境を整備する必要があります。

また、高齢者等は情報通信機器の操作を苦手とする傾向が見られるため、簡単な操作で情報通信ができる機器の紹介や操作方法の習得の場を提供するなどの支援に努める必要があります。

##### ・目標

高齢者が長年培った知識や技術、経験等を活かせる社会参加の場や、保健・医療・福祉の各分野のサービス内容、利用方法などを総合的にホームページで紹介するとともに広報活動の充実を図ります。

また、地域包括支援センター、民生児童委員、保健師などの活動を通じたきめ細かな情報提供や高齢者が家庭や地域において、簡単に操作できるよう情報通信機器の紹介や操作方法の講習などの機会を提供します。

#### V 社会保障の充実

##### ・現状と課題

回復しつつある社会経済の状況にありながらも、本市においては、失業者や所得の不安定な層の被保険者が増加傾向にあり、国民健康保険においては所得の低迷により収納率も左右されるなど保険運営に大きな影響を与えており、適正な国民健康保険事業の運営を図る必要があります。

国民年金においては、制度に対する理解の不足などによる未加入者、未納者が生じないよう制度の一層の普及啓発を図る必要があります。

また、生活保護は、長引く社会経済情勢等の低迷によりここ数年増加していますが、生活に困窮する市民に最低限度の生活を保障する一方で、社会的な自立を促す必要があります。

##### ・目標

国民健康保険、後期高齢者医療については、制度についての正しい知識と理解を深め

るための情報提供を行うとともに、適正受診による医療費の適正化や健康づくりへの取り組みなどを促進しながら医療費の削減に取り組み、国民健康保険税などの負担を抑えます。

また、病気の予防、早期発見、早期治療のための健康診査等の充実や生活習慣の改善などの個々の健康管理に関する情報化と相談業務を推進し、「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図ります。

## 2) <sup>あす</sup> <sup>つく</sup> <sup>はぐく</sup> 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

### I 学校教育の充実

#### ・現状と課題

学校教育における情報化については、子どもたちの確かな学力の向上と情報活用能力の育成を図るため、平成17年度までに「すべての小・中・高等学校の授業において、コンピュータを活用できる環境を整備する」という文部科学省の目標のもと、市内全学校のコンピュータ教室に児童生徒1～2人にコンピュータ1台の環境を整備しています。

また、児童生徒の学習能力や情報活用能力の向上と学校間の情報共有と交流機会を提供し教職員の業務効率化を図るため、平成17年度に教職員に1人1台のパソコンを配置するとともに、教育機関のグループウェアを導入したところです。

これらの情報インフラを活用し効果的な運用を促すために、児童生徒がコンピュータを必要に応じていつでも利用できる環境の整備や、基本的な機器の操作から通信操作、情報活用能力の向上と獲得及び情報モラルの習得などを学年ごとに取り組んでいます。

また、教職員のスキルアップ対策として、平成20年8月に市内のすべての小・中学校でホームページの更新ができるよう教職員向けのホームページ作成講習会の開催や、県の緊急雇用対策により教育研究所で雇用しているICTサポーターによるホームページ作成のさらなるスキルアップ及び平成21年度に各学校に配付した電子黒板の利活用に関する研修等を行っています。今後、さらに教職員の情報活用能力を高めるための研修会を計画的に行って行く必要があります。

また、情報モラル教育については、平成21年8月に各校の生徒指導主事が参加する生徒主事研修会において、大仙警察署から講師を招いてネット上のトラブルの実態と未然防止についての研修を行い、さらに平成22年8月の生徒指導主事研修会では、秋田県総合教育センターから講師を招き、情報モラル教育の在り方及び情報モラル教育年間指導計画の作成について研修し各校に周知を図っているところです。

平成22年度に県教育委員会が行った「携帯電話、インターネット利用実態調査」によると、本市のすべての小・中学校において、各校の実態に合わせて授業や集会等を利用して情報モラル教育を行っているという調査結果となっております。

しかし、今後子どもたちに携帯電話やインターネットがますます普及していくことが予想されることから、情報モラル教育の充実及びトラブルに対する対応力等の向上が求められています。

#### ・目標

地域イントラネット基盤施設整備事業により整備された高速通信回線を活用したインターネット授業、マルチメディア対応による学校内における児童生徒間及び教職員間の情報交換や情報共有の充実、インターネットの活用による情報収集や情報発信など、情報活用能力の向上と学習能力の向上のほか、現在実施している登下校時における事件や事故に巻き込まれないための通信機器を活用した安全安心メールシステムを充実させていくとともに、いじめや自殺などが起こらないよう児童生徒の相談業務などの環境整備に努めます。

また、インターネットなどを利用している子どもたちを見守り、問題点に対する知識をもたせるため、保護者や教職員へのe-ネットキャラバンなどの啓発活動を行います。

## II 生涯学習の推進

### ・現状と課題

近年、心の豊かさや生きがいを求めて学び続ける市民が増加していることや、その学習内容が多様化と高度化していることから、学習活動への支援体制の確立が求められています。

そのためには、市民が主体的に企画・運営に参画するとともに、各種団体や指導者及び専門家などと相互に連携・支援するネットワークの構築、及び情報の共有化が必要となります。また、市民が主体的に学習と指導の機会を選択できるための学習情報提供サービスの充実が課題となっています。さらに、生涯学習関連施設における学習時や学習成果の発表時において活用する機器の整備が必要となっています。

また、大仙市では高齢者を対象として市民大学を開校し学習の機会を提供していますが、交通弱者も多いことから受講できない市民も多く、遠隔地でも学習できるような対応が求められています。

一方、図書館では、平成21年度に大仙市図書館統合システムが確立されたことにより、利用カード1枚で市内全館の利用や、図書の検索が素早くできるようになりましたが、情報化社会の進展とともに、多様化する図書館ニーズへの対応とサービスの提供に努めていく必要があります。

### ・目標

市民への情報提供を図るため、生涯学習課のホームページを活用して講座やサークルなどの活動紹介を行います。また、受講者や指導者及びボランティア団体等とのネットワーク化を図り、学習情報の収集・提供・共有を進め、学習能力の向上（スキルアップ）に努めます。

また、高度情報化社会に対応するため、社会教育施設へのパソコンの設置を図り、出前講座形式によるパソコン教室の開催による機器操作の向上と普及を図るとともに、施設同士や関連機関との連携を強化し、情報通信技術を活用した情報の一元化とサービスのスピード化を図ります。

図書館については、「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・保育園・幼稚園・学校及び図書館において、各々施策の実施を図ります。

### Ⅲ 芸術・文化の振興

#### ・現状と課題

心の豊かさや生きがいを求めサークルなどで学習する方も多く、また、新たに学んでみたいという方からサークルや体験学習の問い合わせが寄せられます。そのため、年間を通じた市内各地域のイベントや講座の紹介や分野ごとの団体・サークル活動の紹介、新たな学びの手引きとして、毎年度「大仙市生涯学習ガイド」を作成し、公民館等の窓口で配布するとともにホームページ上でも公開しています。

また、平成18年に「大仙市芸術文化協会」を設立し、大仙市全体の文化振興、団体・個人の交流の活性化を図るとともに、「ふるさと民謡めぐり事業」などを行い、遠方の会場まで足を運ぶことの出来ない、交通弱者の要望にも応えるような公演も行っています。

このような団体・サークルの紹介、講座・イベントの紹介などに、市のホームページや秋田県生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」を利用していますが、市民に浸透しているとは言えない状態であり一層の普及が必要となっています。

#### ・目標

現在のホームページなどによる情報の提供に一層力を入れ内容の充実を図るとともに、実際に会場まで足を運ばない交通弱者のために、各地域の講座やイベントの開催案内、結果報告についてホームページを利用して行います。

また、Webカメラ等を活用したイベント・講座のリアルタイム配信やチケットのオンライン予約など、芸術鑑賞機会の拡充と文化活動参加機会の提供を行っていきます。

### Ⅳ スポーツ、レクリエーションの推進

#### ・現状と課題

平成20年7月に市民を対象に行った意識調査において、健康水準の改善や高齢者の生きがいづくり、地域における健康・体力づくり相談等、日頃抱えている健康不安の解消をスポーツに期待していることが明らかとなり、市民のスポーツに対する期待やニーズは多様化しています。

このことから、市民一人ひとりの体力向上が健康増進につながるようなスポーツ活動の機会を増やすことをはじめとして、より身近にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる施設の充実、必要なスポーツ情報を得ることができる環境づくりが課題となっています。

#### ・目標

ホームページ等を通じて各種スポーツ大会やイベントの情報提供を行い、多様化するニーズに対応できる体制を整えます。

また、スポーツ・レクリエーション施設の整備充実を図るとともに、施設の備品や利用申込方法等の情報をホームページに掲載するなど、市民の誰もがそれぞれの体力や年

齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

### 3) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

#### I 男女共同参画社会の形成

##### ・現状と課題

男女共同参画社会の形成については、国や地方公共団体を問わず様々な取り組みが実施されています。

本市においても市民意識調査を実施するとともに、講演会や研修会、各地域においての出前講座などを開催していますが、女性の政治及び経済活動での活躍は依然として低調であり、女性の地位向上に向けた一層の努力が必要となっています。

平成18年6月に行った市民意識調査結果では、「男は仕事、女は家事と育児」という考え方について反対派が49.0%を占め、賛成派の37.6%を大きく上回っていることから、男女の固定的な役割分担意識に変化が出てきています。

また、社会問題になっている女性に対する家庭内暴力や性的嫌がらせなどは、男女共同参画社会の形成の大きな妨げとなっており、その根絶をはじめとする女性の人権擁護や相談体制の整備は必要不可欠の課題となっています。

##### ・目標

市のホームページに男女共同参画コーナーを開設し、市民からの要望や提言と相談などについて情報を提供していただくとともに、支援制度や相談業務、講演会などの情報発信に努めます。

また、事業所における女性の立場や役割分担、性的な嫌がらせ、育児や介護休業制度の利用状況などの実態について調査を実施し調査結果を公開していくとともに、県の関係機関や大仙市DV防止連絡会、FF推進員などと連携を図り、対応策について協議を進め市の広報やホームページなどで情報公開します。

#### II 地域間交流の促進

##### ・現状と課題

地域間交流は、地域の活性化に結びつく取り組みとして情報、経済、観光など多様な分野で行政区域を越えて交流を図るものであり、本市では、秋田、岩手両県の市町村による北東北地域連携軸構想推進協議会や秋田・岩手地域連携軸推進協議会に参加し、太平洋側と日本海側をつなぐ広域交流圏をめざした交流を推進しています。

また、友好都市交流として神奈川県座間市、宮崎県宮崎市（旧佐土原町）との交流も継続していますが、双方の地域活性化の観点から、より一層の人的・物的交流を進める必要があります。

こうした中であって、インターネットなどの情報通信技術は、他地域との交流や連携に取り組むための有効な手段となることから、これらを積極的に活用していくこと

が重要です。

- ・ **目標**

市内外各地域間の理解を深めるための情報発信に努めます。

また、北東北地域連携軸構想推進協議会、秋田・岩手地域連携軸推進協議会を中心にして他地域の住民との交流や連携に積極的に取り組むとともに、民間団体による地域間交流や連携を支援するほか、友好都市事業を継続していきます。

### Ⅲ 国際交流の促進

- ・ **現状と課題**

国際交流は、異文化に対する理解を深めるとともに、自らの文化を見直すことにもつながることから、国際化に対応するために欠かせない相互理解や友好親善を促進していく必要があります。

本市では、合併前の旧大曲市でドイツ・テトナング市と友好都市関係を築き、旧西仙北町では「大綱引き」を通じ韓国・唐津郡との交流が、旧協和町では「社団法人韓国LABO」を通じ、青少年の派遣や受入など民間レベルで交流が行われているほか、国際交流員の配置や国際教養大学留学生との異文化交流に取り組んでいますが、これらの縁を大切にしながら今後とも継続していく必要があります。

また、国際化に対応できる人材を育成するとともに、交流環境の整備を図るため、市民や民間団体との連携強化がより一層必要となっています。

- ・ **目標**

これまでの活動を礎として友好都市との連携を検討するとともに、市民や民間団体が主体的に取り組む国際交流活動への支援を行うほか、海外派遣、国際交流にかかるイベント等の情報提供を民間団体と行政の相互で行い市民参加を促進します。

また、学校教育などにおいて、インターネットを活用した海外との交流を推進するほか、外国語指導助手（ALT）や国際交流員（CIR）による英語指導、国際理解講座などの開催により国際社会への認識を深め、国際化に対応できる人材の育成に努めます。

## 4) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり（防災含む）

### I 自然環境の保全

- ・ **現状と課題**

本市は東に奥羽山脈、西には出羽丘陵が縦走しており、その間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った県内有数の穀倉地帯となっています。市域全体が里山・里地として水と緑にあふれる豊かな自然に恵まれており、農村地帯の原風景として四季折々に美しい風情を見せています。

全国の同規模の市と比較して豊かな自然環境が残されており、多種多様な動植物の生

息環境を有しています。今後とも貴重な自然環境を保全するとともに、そこに生息・生育する動植物など生物の多様性を確保し、自然のもつ公益的機能を生かしつつ自然とのふれあいの場や機会を確保していく必要があります。

自然と生活との関わりについて理解を広めていくことが重要であり、自然とのふれあいの機会や環境学習などを通じて、将来や次の世代に対して思いやる心を育てていくことが必要です。かけがえのない郷土の自然を後世に伝えていくためには、何よりも一人一人が自然の重要性を認識し、その保全への理解と協力をすることが必要です。

#### ・目標

本市の豊かな自然を維持し保全を図るため、自然観察会や地球温暖化防止など環境学習への取り組みや動植物の生息状況などの情報提供を行います。

また、河川水質や酸性雪などの監視及びデータ収集を行うとともに、ホームページなどにより情報提供を行います。

## Ⅱ 住宅環境の整備

### ・現状と課題

住環境を取り巻く状況は、近年の人口・出生の減少、世帯数の横ばいと人員の減少による核家族化の進行、高齢単身・夫婦暮らしの増加等により、住宅の戸数は横ばい傾向にあるが、空き室・空き家・空き地は増加傾向にあります。

一方、土地付一戸建て住宅の持ち家率が高く、田園に囲まれた緑の大地、騒音・公害のない治安の良い住み慣れたところへの定住志向が高く、情報通信技術を活用したふるさと定住に向けた住環境づくりの推進が必要とされています。

また、公営住宅においては、市街地に立地していることから満足度が高く、居住継続志向が高くなっています。

一方、「住宅困窮者」のセーフティーネットの役割が大きくなり、生活保護者・障がい者・高齢者・母子・DV被害者等の社会的弱者世帯が増加し、住宅の提供にとどまらず、総合的な福祉、福祉事務所等と連携した「身近」で「きめこまかい」入居者管理が求められるようになってきています。

#### ・目標

市民を生活者にとらえ、自治組織のもとコミュニティづくりを進め、地域の問題は地域で解決し安心して暮らせる地域づくりのためにも、情報通信技術を活用した情報ネットワークの構築に努めます。

公営住宅においては隣人との人間関係が疎遠になりやすく、病人の発見や孤独死を未然に防ぐためにも、情報通信技術を活用したコミュニティづくりを進めます。

### Ⅲ 公園・緑地の整備

#### ・現状と課題

本市は、西部に広がる丘陵地帯や東部の山脈地帯の森林、仙北平野に広がる緑豊かな田園地帯、雄物川や玉川をはじめとした多くの河川による水辺環境に恵まれ、市民にやすらぎをもたらしています。また、森林公園やスキー場など健康を増進するレクリエーション空間にも恵まれています。

これらの恵まれた自然環境は、本市の貴重な財産であると同時に有望な観光・レクリエーション資源であることから、未来にわたって守り育てるとともに共生を図りながら整備を進める必要があります。

#### ・目標

本市の豊かな自然を維持し保全を図るため、自然保護活動や動植物調査などの環境学習に取り組むとともに、森林公園など自然とふれあい親しむ場の整備を進め、市内外への情報提供に努めます。

### Ⅳ 衛生環境の整備

#### ・現状と課題

私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行型の社会経済システムにより、物質的な豊かさを一時的に手に入れましたが、一方でこうした生活様式によってもたらされる環境負荷は様々な問題を引き起こしています。その問題の中には、地球温暖化問題、資源エネルギーの枯渇問題がありますが、このまま私たちが対策を講じなければ、やがて現在の社会を継続することが難しくなり、次世代に豊かな環境を引き継ぐことが不可能となります。

「廃棄物」の定義は、不用になった「もの」とされています。私たちは、「もの」を作るために資源やエネルギーを消費し、「廃棄物」を処理するためにさらに大きなエネルギーを消費しながら環境に負荷を与え続けています。

社会情勢の変化に対応し、次世代にこの豊かな環境を残すため、焼却・埋立処分を中心とする廃棄物処理からの転換を図り、循環型社会の構築に向けて減量化、再資源化を推進する必要があります。

#### ・目標

循環型社会構築をめざしごみの減量化、再資源化を推進するため、広報やホームページを活用しその目的や効果・制度などの周知を図ります。

### Ⅴ 公害防止対策の推進

#### ・現状と課題

工場・事業所（特定工場）については、「騒音規制法」や「悪臭防止法」などの関係法令に基づく規制遵守や事業者の自主的な取り組み等により、問題の発生は少なくなってきました。



近年では、市民の生活様式の多様化により、生活型公害とよばれる一般生活における騒音、住宅地の拡大に伴う農業関連に係る悪臭などの苦情が発生しています。騒音・振動・悪臭などの公害は、日常生活に及ぼす影響が大きいことから、市民にとって身近な問題となっており、引き続き監視体制の整備と充実を図るとともに、近隣公害等への迅速な対応など場面に応じた個別の発生源対策を進めていく必要があります。

#### ・目標

工場や事業所を対象に、騒音規制法や振動規制法などにおける各種届出や環境基準情報を、提供するとともに、広報やホームページにより周知を行います

市域における騒音、振動、悪臭、大気状況について、国県と連携し継続した測定を実施するとともに、調査結果についてホームページにより情報提供を行います。

## VI 生活の安全、安心確保

### ・現状と課題

本市には、雄物川、玉川とそれらに流入する中小の支流が多くありますが、一部を除いて堤防が未整備であり、地震による河川堤防の亀裂のほか沈下、法面崩壊及び護岸、水門、橋梁等のコンクリート構造物の亀裂、沈下が予想され、特に増水時等に地震が発生した場合には堤防が決壊するおそれがあります。

また、融雪時や豪雨時には河川が氾濫し、頻繁に洪水等の水害が発生していることから、水害危険区域では河川改修を進めるとともに、水位監視対策を講ずる必要があります。

本市には、消防団員1,328名、自主防災組織145団体（平成22年4月1日現在）、避難所は141箇所、避難場所は114箇所ありますが、災害発生時に迅速に対応できるよう自助、共助を基礎とした消防、防災体制のネットワークの強化に努めていく必要があります。

近年、振り込め詐欺や架空請求詐欺などの被害が増加しており、多様化する犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、犯罪被害等の情報発信が求められています。

### ・目標

河川の氾濫防止等の治水対策として、雄物川上中流河川改修事業や玉川河川改修事業などの早期完成に向けて関係機関に要望していくとともに、国土交通省などの関係機関と連携しながら河川の監視体制を強化します。

災害時における通信の確保を図り、避難指示や災害対応に迅速・正確に対応するため、情報通信基盤整備事業により整備された超高速光ファイバーネットワークを活用した、IP告知方式による総合防災情報伝達システムを構築し、防災対策の強化を図ります。

災害発生時には、地域防災計画に基づき迅速に対応できるよう広域消防をはじめ消防団並びに自主防災組織の連携による消防力、防災体制の強化を図ります。災害情報をインターネットで収集する体制を構築するとともに、あわせて、消防防災施設や備蓄品の整備・充実を図り、市民への円滑な防災情報提供に努めます。

また、災害発生時に連絡が取れなくなる恐れのある集落については、孤立化すること

が予想されることから、現在進めている衛星携帯電話の整備を拡充します。

振り込め詐欺などの犯罪被害を未然に防ぐため警察署等関係機関と連携を図りながら、ホームページを活用した情報提供の充実に努めます。

## Ⅶ 雪対策の強化

### ・現状と課題

本市は豪雪地帯に属する積雪寒冷地帯で、冬期間における降雪期には、通勤・通学時の交通渋滞や吹雪・路面の凍結等による交通事故、雪下ろし作業中の転落事故なども数多く発生し、また、日常生活や物流・交通等産業経済活動にも支障をきたしており、雪対策の強化が必要不可欠となっています。

特に、市民からは市街地や集落内の生活道路や通学路の除排雪体制の充実強化、消融雪施設の整備拡充が望まれています。

また、高齢化が進む中で、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などの雪下ろし作業や除排雪等に対する支援については、大仙市として統一したサービス内容や利用料の確立を図るとともに、降雪情報の提供に努める必要があります。

### ・目標

全市的な除雪機械の配備状況や効率的な除排雪作業の見直しを検討していくとともに、除排雪体制を強化するため、情報通信技術と通信機器の活用を図り、円滑な道路交通環境と市民生活の安全を確保します。

特に、市街地や集落内の生活道路や通学路などでは、緊急車両の通行に配慮した除排雪の充実と強化を図り、また、除雪車が通った後に残る雪については、市民との協働のもとに対応を進めます。

ボランティア団体や市職員などによる除排雪作業や排雪箇所の確認と確保をするためのネットワークを構築し、協力体制を強化するとともに、市民や市職員のアイデアと協力による市民の安全確保に努めます。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの雪下ろし作業や除排雪等の支援については、関係機関・関係団体・市民ボランティア等と連携を図りながら統一した支援体制の確立に努め、高齢者等が冬期間も安心して暮らせる社会をめざします。

## 2. 産業振興・雇用の創出

### (1) 基本方針

地域経済を支える産業の振興は、若年者や就労意欲を持つ高齢者に就業機会と所得をもたらし、地域に活力を与える原動力となります。

少子・高齢化の進展に歯止めをかける対策にも要望はありますが、地域事情や現実に沿った対策も必要と考えることから、より多くの市民が就労の機会を得られ、生き活きと希望を持って活躍できるまちづくりを進めることが重要です。

特に、若年者の雇用拡大のための企業誘致や市で進めている農業法人の育成などによる高齢者の雇用拡大、農林業における技術革新と効率的な生産体制の整備、地元事業者の経営効率の改善や新規事業者への支援、空き店舗の解消や特色ある商店街の形成、既存企業の高度技術化と競争力の強化、空き工場や空き工業団地の再利用と起業家の育成、観光施設の充実と施設間及び関係機関とのネットワーク化による誘客の推進、観光ニーズの把握と観光情報の発信など、これらの施策を実現するために、農林業関係団体や商工業関係団体、観光関係団体や雇用関係団体と行政が連携を図り、情報通信技術を活用して何ができるのかを模索し、若者から高齢者までがそれぞれの分野においてそれぞれの能力を発揮できる環境づくりに努めることが大切です。

#### 1) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

##### I 農林水産業の振興

###### ・現状と課題

現在、国では農政改革の中核に位置付けられる戸別所得補償制度を導入するなど、農業は大きな転換期を迎えております。

しかしながら、農業を取り巻く環境は以前にも増して厳しく米価が1万円を切るような情勢となるなど、米を主体とした大仙市農業にとっては、今後の農業経営をどのようにするか分岐点にさしかかっています。

一方、農地の多面的な役割として国土保全機能が近年特に注目されており、上流に戦後植林された優良な資源を有する本市は、森林地帯と水田地帯を併せた特に国土保全機能の高い地域であり、地球規模の環境保全が叫ばれている中であって、食料生産の場としてのみならず大切な役割を農村が担っています。

このことから、本市の農業には農業を取り巻く「政策の変化」「経済の変化」「気象の変化」に耐えることができる「意識と足腰の強さ」が求められています。

また、消費者においては、ブランド作物や安全で安心な食物を嗜好する傾向にあり、生産のみならず流通や加工の分野まで安心安全を求めていることから、情報の収集や発信のために、情報通信技術の活用は重要な役割を占めるとともに、農業者及び関係機関・団体との連携・協力が不可欠となっています。

## ・目標

本市は、県内有数の穀倉地帯であることから、農業を主要な産業と位置づけ、魅力とやりがいのあるものとしてさらなる発展をめざしていきます。

農産物のブランド化や農業後継者の育成にあたっては、農業者や農業関係機関・団体及び行政が農業高校や大学と連携を図り、積極的にブランドづくりの研究に取り組むとともに、後継者育成のための支援や研修機会の提供に努めていきます。

さらに、情報通信機器を活用した経営革新と近代化を促進するための機会を提供し、農業起業家の育成を図るとともに、豊富な地域資源を活用し「どこにいても、だれとでも情報交流ができる」田園情報交流都市をめざします。

## Ⅱ 商業の振興

### ・現状と課題

商業については、消費者ニーズの多様化、交通環境の変化による商圈の広域化などにより、最寄り品を支える地域の商店街では、空き店舗や空き地が目立ち通行量も減少するなど厳しい状況となっております。

平成6年と平成19年の商業統計調査を比較すると、小売業については商店数が3割減少しているのに対し、従業者数についてはほぼ同数となっている。このことは地域の規模の小さい個店が少なくなっている反面、郊外などの大型店進出により新たな雇用が発生し、従業員の減少が少なくなっているものと考えられます。

また、年間の商品販売額の比較では3割減少しており、人口の減少による購買力の低下や商圈の広域化による消費流出が考えられます。

このように商業環境が変化していることから、近年においては郊外への大型店の進出はあるものの、中心市街地での大型店の閉店や地域の商店街においては、廃業や店舗の縮小による空き店舗が目立ち商店街が衰退してきています。

このように商業を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況となっており、消費者ニーズに対応した魅力的な商業活動の推進や安心して訪れることができる商業環境の構築、商業者の経営基盤の強化や連携が一層必要となっております。

また、行政など官公庁における事務の電子化が進むなかで、本市における情報サービス産業では専門的な事業所も少なく、県内においても遅れている状況にあります。

このようなことから、消費者や観光客のニーズを把握し、商業団体や商業者及び異業種間で魅力ある商品の開発に取り組むとともに、個性的な店舗や新たなビジネスモデルの構築による人が集い、魅力ある物があふれ、にぎわいが創出される新しいまちづくりの取り組みが必要となっております。

## ・目標

商業者及び商業団体と行政がインターネットを活用して消費者のニーズを把握するとともに、ネットワークを構築し商業者同士のコミュニケーションを図ることをはじめとして、本市の特色を生かした魅力ある新たな商品の開発と地域に密着した商店街づくりに努め、子どもや若者が楽しみ高齢者や観光客が集い、にぎわいのある商店街づくりをめざします。また、既存店舗の営業存続を図るため、地域単位ごとの商業振興に取り組

むとともに雇用の増進をめざします。

なお、遅れをとっている情報サービス産業においては、専門的な知識を有した人材を育成するとともに、企業化を目指す人材への支援を強化し市内企業への受注割合を高めるための方策を検討します。

### Ⅲ 工業の振興

#### ・現状と課題

昭和40年代から造成が始まった誘致企業のための工業団地は、秋田新幹線や秋田自動車道などをはじめとした鉄道や道路が整備された現在に至っても、空き地や空き工場が目立つ状況となっています。

このような状況に経済不況の影響を受け、産業構造が生産業からサービス産業に転換してきていることから、第2次産業（特に製造業）において事業所数は増加しているものの総生産額では減少傾向にあります。

このような現状を打開するためには、既存企業の情報通信技術による高度化と戦略的な活用による競争力の向上、規模拡大企業への融資制度の見直しなどを進める必要があるとともに、行政による大胆な企業誘致策と優遇措置の改善などのほか、地元出身の企業家や大企業とのコネクションを持つ人材を発掘し、情報発信と情報網を活用していく必要があります。

#### ・目標

今後の工業振興にあたっては、一般企業においても情報通信技術の利用は欠かせないものとなっていることから、既存企業の情報化対応を促進させるために、人材育成のための研修の機会を提供するとともに、ネットワークをベースとした新規産業の創出と、技術の高度化への整備支援と競争力の強化のための情報活用を促進します。

また、地元出身者や関係者等と連携を密にし、高速交通網や工業団地を活用できる優位性と優遇措置の情報を発信し、地元根ざし情報機器を活用する大規模企業の誘致に積極的に取り組みます。

### Ⅳ 観光の振興

#### ・現状と課題

広大な面積を擁し自然に恵まれた本市は、自然と調和した数多くの公園、森林、史跡があり、多種多様な行催事が開催されています。

しかし、観光資源が点在することや地域ブランドとして確立され一日開催ながら70万人以上の観客を誇る「大曲の花火」以外の大規模なイベントが少なく、また、開催日が重複するなどの問題もあり一年を通しての滞在観光の集客数は乏しいのが現状です。

これらの現状を踏まえ、観光客の意識調査を早急に行い観光ニーズを捉えるとともに、観光地としての魅力を伝える人材の育成や広域的観光体制の整備、観光客へのPRや遊び・学び・癒しに食を加えたきめ細かな情報提供のできる仕組みを構築する必要があります。

#### ・目標

観光ニーズの調査を行い、観光客向けの情報の収集及び集約を図るとともに、大仙市の魅力を広く全国に発信し、知名度の獲得を図るため、効果的かつ質の高い最新の情報を提供することにより観光客の増加をめざします。

また、観光ボランティアの育成や広域的な観光資源のネットワーク化とモデルコースの作成による観光客の満足度の向上に努め、雇用創出と観光産業の活性化を図ります。

さらに、宿泊施設や観光施設などの観光基盤施設の整備を進め、観光地周辺の商業者及び農家などと連携を図り、都市との交流事業なども含めたビジネスモデルを確立し、滞在型観光の推進に努めます。

### V 雇用の安定、就労の促進

#### ・現状と課題

経済状況は景気の低迷から緩やかに持ち直しに向かっていますが、本市においては依然として厳しい状況下であり、有効求人倍率についても未だ低い数値で推移しています。

新規高卒者の県内就職率についても景気悪化により地元での求人数が減少していることや、就職意識の変化により低下傾向となっています。

また、求職の職種がかみ合わない状況での雇用もなかにはあることから、就職が難しいだけでなく早期離職という現象にも結びついていると考えられます。

人口・労働力の減少と高齢化が確実に進行している中、将来を的確に展望し活力ある社会の構築に向けて、若者が定住できるための雇用の確保と高齢者が経験とノウハウを発揮できる機会の提供の仕組み作りが必要となります。

#### ・目標

就労機会の創出のためには、産業振興による既存企業の事業拡大や新たな企業の操業、相談窓口を充実させるとともに、各種施策により雇用の確保対策を進めます。

ハローワークなどの関係機関と連携しながら雇用情報の収集と共有に努め、新規学卒者を含む求職者へ情報の提供を行うとともに、地域の労働力の水準を高めるため情報通信技術を活用した職業能力開発のための研修事業を展開します。

また、市のホームページ等により雇用助成金制度等を周知し、新たな求人や起業による雇用機会の拡大を図ります。

### 3. 道路・上下水道の整備推進

#### (1) 基本方針

道路整備事業の整備にともない、将来的にはGPS等の地理情報システムを活用し、工事箇所や災害箇所等の情報提供の体制の構築をめざします。

また、道路破損箇所等の把握のため情報収集体制のシステムの構築をめざし、生活道路や通学路などの現状を速やかに把握し、優先して道路整備を進めていくことが求められています。基本理念を「道路を造ることから道路を活かすこと」とし、「道路整備に関する指針」に基づき、「既存道路の機能の充実」に重点を置いた施策を推進していきます。

水道事業は、使用者が負担する水道料金で運営される事業であり、ディスクロージャー（企業内容開示）の推進とアカウントビリティー（説明責任）の徹底による透明性の高い事業運営と、使用者のニーズに立脚した民間企業並みのCS（顧客満足）の充実が求められる事業です。

そのため、現在、市のホームページ上で公開している情報のほか、使用者が必要とする情報をよりきめ細やかに分かり易く提供するとともに、情報を一方的に供給するだけでなく、使用者アンケート等によりニーズを汲み上げ、事業運営に反映できるような双方向の情報共有環境の構築に努めます。

また、新たなニーズとして各種届出や受付業務のオンライン化が全国的に進んでいることから、現在、窓口にお越しいただくか、電話連絡による対応となっている業務の電子化を検討するなど、より質の高いサービスの提供をめざします。

本市の汚水処理普及率は72.9%で、全体的に見ると県平均の78.5%に近づきつつありますが、まだまだ整備が遅れています。

このため、社会情勢の急激な変化、財政状況の悪化等により施設整備のスピードが鈍化してきている状況を踏まえ、効率的かつ計画的に整備を推進して行けるよう見直しを図っていく必要があります。

#### 1) 生活の基盤が整ったまちづくり

##### I 道路の整備

###### ・現状と課題

本市の道路網は、南北方向に秋田自動車道や国道13号、東西方向に国道46号、105号により骨格が形成され、国道13号が大曲・仙北・神岡・西仙北・協和を南北に、国道105号が中仙・大曲・南外を東西に連絡し、生活圏としての一体性を支える幹線道路となっています。

また、大曲西道路や国道13号大曲・神宮寺・刈和野バイパス、広域農道等の広域道路網の形成が進んでいますが、今後も国道13号大曲バイパスの整備など、安全で安心な広域的ネットワークの拡充が必要です。

市道の総延長は約3,182キロメートルで、幹線道路を主体に整備を進めていますが、集落内道路等の生活道路については、未改良道路も相当数あり地域住民から強く改良が望まれています。また、生活道路を中心に損傷・劣化等により修繕を要する箇所も多く、適正な維持管理により通行の安全を確保する必要があります。

なお、市道に架かる橋梁の安全性を確保する上で、建設後数十年を経過している橋梁が増大していることから、橋梁の修繕・架け替えが必要となっています。

#### ・目標

主要幹線道については、国道13号大曲バイパスの4車線化などの早期完成を関係機関に要望し、県南地域の交通の要衝である利点を活かして、自動車交通に係る高速交通ネットワークの整備促進を図ります。

住民が日常的に利用する生活道路については、利便性の向上に加え歩行者や自転車利用者にとって安全性・快適性が確保されるよう積極的に整備するとともに、バリアフリー化や歩車道分離を推進します。また、道路の維持管理については、損傷・劣化箇所等の迅速な調査と修繕に努め、歩行者及び車両通行の安全確保と長寿命化を図ります。

老朽化が進んでいる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕・架け替えを行い、不測の事態を未然に防止する対策を講じます。

## Ⅱ 市街地の整備

### ・現状と課題

市町村合併によって誕生した新たな都市として市民が合併を実感できるよう一体的な都市づくりを進め、持続可能な活力ある都市づくりを進めていくことが求められています。また、市民が主体となったまちづくりを進めていくことが求められており、今後は「都市計画」を身近に感じられる意識啓発を図っていくことが必要であります。

### ・目標

広大な市域における持続可能な都市経営の実現をめざし、選択と集中による都市基盤の整備を進め、本市の実情に応じた集約型都市構造へと転換を図ります。そのためには市民への情報発信を密にし、相互に連携出来る環境の構築を進めます。

## Ⅲ 上水道の整備

### ・現状と課題

水道事業は、地域独占企業であることや事業の特殊性から、使用者の理解と合意の下での透明性の高い事業運営、使用者ニーズを的確に汲み取った公平かつ均一なサービスの提供が求められます。

本市ではホームページ上に水質検査計画等の情報を公開していますが、経営状況や財務状況、建設改良工事や水道の使用に関する情報など公開する情報の幅を広げ、よりきめ細やかで分かりやすい情報の提供を検討するとともに、使用者の声を聞き取り事業運



営に反映させていく必要があります。

また、水道事業は使用者が負担する水道料金で運営される事業であり、使用者の理解と信頼のうえに成り立っているものであることから、将来にわたり安定した事業運営を持続させるためにも、使用者ニーズの把握に努め、迅速かつ的確な対応や窓口サービスの向上を図りながら、より質の高いサービスの提供を検討していく必要があります。

#### ・目標

本市のホームページを有効に活用し、情報提供を充実させるとともに、パブリックコメントの募集など双方向の情報交換による情報の共有を通じ、使用者の声を事業運営に直接反映できるような仕組み・環境づくりに努めます。

また、水道モニター制度の導入やアンケート調査及び満足度調査などを実施し、使用者ニーズの把握に努めるとともに、利便性の向上を図るため、窓口事務の統一やデータの共有によるサービスのワンストップ化、インターネット経由による各種受付の24時間対応化を検討します。

### IV 下水道等の整備

#### ・現状と課題

下水道をはじめとする汚水処理施設は、市民が快適な生活をおくる上で欠かせない施設であり、豊かな自然環境の保全においても非常に重要な役割を担っています。

本市ではこうしたことを踏まえ、これまでそれぞれの地域特性に応じた公共下水道事業をはじめ、農業集落排水事業や合併処理浄化槽事業等により汚水処理施設の整備を推進してきました。

しかしながら、事業ごとに見ると未だ整備が遅れている状況にあるほか、整備後においても汚水処理施設と接続されていないケースも見受けられるなど、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に向け、効率的かつ計画的な施設整備の推進や利用促進が必要となっています。

また、整備を進める一方で、健全な経営基盤の構築し、既存施設の長寿命化・更新等の適正管理により、安定した下水道事業の持続性を確保していくため、接続率向上の推進及び使用者の利便性に配慮した窓口サービスの向上を図るとともに、下水道事業への一層の理解を深めていただくための情報提供が必要であります。

#### ・目標

ホームページを活用し、使用者への窓口業務に係る情報提供及び業者等の各種申請等に係る情報提供を充実させ、利便性の向上を図るとともに、使用者の理解と信頼を深めていただくために、下水道事業運営に係る情報の提供に努める。

## 4. 情報通信技術に関する学習能力の向上

### (1) 基本方針

高度情報化社会が急速に進展している状況にあって、「いつでも、どこでも、だれでも」がその恩恵を受けるためには、すべての市民を対象とした情報機器に対する操作能力向上のための支援を行っていく必要があります。

そのため、インターネットや電子メールの利活用といった基本的な学習能力の習得と情報活用能力の向上をめざし、子どもや高齢者を含めた市民全体としての具体的な取り組みを示していきます。

#### 1) 市民の情報リテラシーの向上

##### ・現状と課題

現在、本市が提供している情報学習の機会、神岡総合情報センターで常設しているパソコン基礎講座のほか、市民向け出前パソコン講習会、就職や再就職のための就業支援パソコン講習会などが開催され、合併当時と比較しても開催回数は増えてきている状況にあります。

しかしながら、高齢者や交通弱者、子育てや就労のために受講できない市民も多いと思われることから、対象者を広くとらえた講座の開催を検討する必要があるとともに、それに対応できる指導者の育成も重要な課題となっています。

##### ・目標

神岡総合情報センターの常設講座の開催のほか、女性や高齢者を対象とした講座、各種団体やサークルなどへの啓発を図り、より多くの機会を設けるとともに、情報センターの民間貸出、情報通信機器の調達、公共施設などの活用と解放なども踏まえ、市民がパソコンなどに接する機会を増やしていきます。

また、基本操作から多様な習熟度に応じた情報リテラシーの習得ができる学習機会を提供するため、きめ細かい情報教育ができる指導者の育成に努めます。

## 5. 地域ブロードバンドの環境整備と活用

### (1) 基本方針

地域情報化を推進するために、超高速ブロードバンドの環境が整いつつある情報通信基盤の活用をあらゆる方向から模索し、計画的な活用に取り組みます。

#### 1) 地域情報化の推進

##### ・現状と課題

本市は広大な市域を有しており、このためインターネット等の高速通信網を活用した市民サービス提供が求められていたことから、平成22年度において国の交付金を活用して、光ファイバケーブル網による超高速・大容量のブロードバンド環境を整備したことにより、地域情報化への大きな貢献が期待されます。

また、急速な普及により日常生活に欠かせないものとなっている携帯電話等の移動通信サービスへの対応についても、平成18年度から平成22年度において国・県の補助事業を活用して3地域13地区に鉄塔整備を進めたことにより、不感地域の解消が進んでいます。

今後は、これらの情報通信基盤を活用した市民サービスのためのアプリケーションの構築と企業・事業所などへの事業運営に役立つ方策について、早急に検討を図り計画的に運用していくことが課題となっています。

さらに、平成23年7月25日から地上デジタル放送に完全移行されるテレビジョン放送については、共同受信施設のデジタル化改修が終了したことと平成22年度に実施した光ファイバケーブルによる地上デジタル放送再送信事業により、山間部で地形的条件により受信できない難視聴地域の解消が図られたものと想定されます。

しかしながら、アナログ放送が完全停波してから地上デジタル放送が受信できない世帯が出てくることが予想され、このための啓発と対応が喫緊の課題となっています。

##### ・目標

電子自治体の実現に向けた情報通信基盤の環境が整いつつあることから、今後は全地域、全市民が等しくサービスを受けられる仕組みへの取り組みと支援策について検討していきます。また、情報通信技術を活用したサービスを必要性の高いものから順次、導入・提供できるように努めます。

高速通信網未整備地域については、通信事業者との協議を進めるとともに早期に環境整備を進めるよう強く要望し、全市民が平等に高速通信サービスを受けられるよう努めます。

携帯電話の不感地域については、現在把握している6地区について通信事業者、国及び県に不感地域解消事業の要望を行い、できる限り早い時期の整備を目指すとともに、山間部に位置する公園や道路などの不感地域の把握調査を実施し、早期の解消に努め市内どこにいてもサービスが受けられるようにします。

テレビ難視聴地域についても、地上デジタル放送の新たな難視聴地域の解消を図るた

めの啓発と情報収集に努め、22年度に整備した再送信施設への加入を勧めるとともに、そのほかの難視聴地域や電波遮へい地区については、総務省の秋田県テレビ受信者支援センター（通称：デジサポ秋田）などと連携を図り、地理的・地形的条件にかかわらず全世帯格差のない良好なテレビ画質の確保に努めます。

## 2) 電子市役所の構築

### ・現状と課題

本市は、合併前の平成16年度に地域イントラネット基盤施設整備事業を活用して、市内主要施設に光ファイバケーブルによる高速情報通信網を構築しています。光ファイバケーブル等の高速回線網は、高速・高品質かつ常時接続が実現できることから地域インターネット基盤として優れており、市民生活に大きく寄与する可能性をもった情報通信基盤であるため、その有効活用についてさらに進めていく必要があります。

行政情報を電子化し、平成22年度に光ファイバケーブル網を整備した超高速情報通信基盤の活用によるインターネットなどの情報ネットワークを利用し、市民がいつでもどこでも各種申請・届出などの行政手続きや行政との情報の受発信を可能にするなど、利便性の高い行政サービスを実現するため、電子市役所の構築に向けた取り組みを推進していかなければなりません。

### ・目標

市民との双方向の情報のやりとりや申請・届出等の行政サービスをネットワーク上で提供することにより、市民に開かれた利便性の高い行政を実現するため、先進的な情報化への取り組みを推進し行政情報の電子化に取り組みます。

なお、手続きの電子化にあたっては認証機能など国の検討状況を踏まえ、導入に向けた取り組みを早急に進めます。

また、より豊かな市民生活の実現と市民の市政参加を積極的に推進するため、インターネットをはじめとする多様な情報ネットワークを活用し、ネットワークの特性を生かした市民と行政の双方向の情報交流に向けた取り組みを推進し、情報のリアルタイムな共有を実現する広報広聴活動の充実を図ります。

## 第4章 情報化の総合的推進

### 1. 推進体制の整備

#### (1) 市民が参画し、協働する推進体制

真に地域住民の利便性向上を図ることを目的とした情報化の推進にあたっては、行政からの一方的な施策の展開を行うものではなく、インターネットなどを活用しながら広く市民からのご意見をいただき、定期的な意識調査などにより市民ニーズを把握した上で、的確な施策を展開することが重要です。

策定された計画や実施結果の評価については市民にフィードバックし、意見を聴しながら適宜計画の見直しを含めた検討の機会を設け、適切な施策の展開に努めていきます。

#### (2) 行政内部の推進体制

電子自治体構築における地域情報化の推進にあたっては、庁内に情報化を総合的に推進する「地域情報化推進検討委員会（高度情報化推進委員会併任）」を設置し、地域情報化施策の円滑な推進をめざします。

また、行政事務の効率化を図るとともに、職員による各システムの活用に必要な情報活用能力の向上を図るための研修などを積極的に実施し、電子化による効果を最大限に生かした行政サービスの向上と充実に努めます。

さらに、情報化を担当する部署においては、本計画に基づく推進状況の把握と的確な事業評価を行い、それらを基に関係部署と協議や検討を重ね、財源の確保に努めながら計画の円滑な推進と実現をめざします。

## 2. 連携と協力による推進

### (1) 産・学・官・民による連携

情報通信技術による新たなサービスの研究開発などを効率的に実施していくためには、民間企業が保有する技術やノウハウ、大学や研究機関の専門的な知識や最先端技術などを連携・活用していく必要があります。

今後においては、産・学・官・民の連携体制を強化するためのネットワーク化を進め、支援施策の展開などに積極的に取り組みます。

### (2) 国・県・近隣市町村との連携

国では、平成16年12月に総務省において「2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に」を新たな目標として設定することを提言し、「ユビキタスネット社会」の構築をめざした「u-Japan政策」を打ち出し、また、平成18年1月にはIT戦略本部において「いつでも、どこでも、だれでもが、必要なときに必要な情報を活用できる社会」をめざした「IT新改革戦略」を打ち出し、内閣一体となって取り組んでおりました。

しかしながら、通信事業者のみでは採算性の問題から100%を目指すことは困難な状況であったことから、平成21年度の国会に補正予算案を上程し、「地域情報通信基盤推進交付金」と「公共投資臨時交付金」の活用によるブロードバンド・ゼロ地域解消を図ることとしました。

また、秋田県においては平成18年3月に「あきたICT基本戦略2006」を策定し、情報化施策の計画的かつ統一的推進に取り組んでいます。

本市の地域情報化を推進するにあたっては、このような国・県などの関係機関の動向を把握するとともに、連携しながら進める必要があります。

特に、光ファイバケーブル網による情報通信基盤の整備が進んでいることから、情報通信格差（デジタル・ディバイド）のないIT社会が構築されつつあり、法令に基づく「住民基本台帳ネットワークシステムの利活用」の促進、各府省と地方公共団体を接続するシステム「総合行政ネットワーク（LGWAN）」への統合と利用の促進、公的個人認証に対応した「電子申請システム」の整備、行政窓口における「各種行政手続きの一括申請（ワンストップサービス）」、地方公共団体間の「防災等の公共サービスの共同展開」などを実現するための情報システムの連携基盤の開発による標準化と、これに基づく地方公共団体のシステム改革が推進されることから、国や県の情報化施策の動向を踏まえつつ、関係機関との連携を強化し、より質の高い市民サービスの充実と提供を図っていきます。

また、県内及び県南地域の市町村や大仙仙北美郷広域市町村圏との相互連携を図り、行政サービスや産業、観光、文化などの各種情報を広域的に共有し、効果的な施策の展開に努めます。

### 3. 地域情報化基盤の整備と拡充

#### (1) 高速・超高速通信網の整備

高速・超高速通信回線（ブロードバンド）の整備については、民間主導原則の下、国において適切な競争政策を行うとともに、通信事業者に対して投資による意欲刺激を与え、民間主導による整備を促進することとしております。このため、平成22年度において整備した光ファイバケーブル網の電気通信事業者への開放を進め、未整備地域については通信事業者への要望を強く求めてまいります。

#### (2) 情報化拠点の整備

地域情報化を推進するにあたっては、市民への啓発と市民の参加・協力が不可欠であり、そのための参加動機づくりを目的とした体験と学習機会の創出、相談体制の整備が重要です。

このため、市民のための情報化推進拠点として、市民が多く集う商業地に情報通信技術講習や情報弱者に対する研修などができ、子どもたちや若者、高齢者が気軽に楽しめるインターネットカフェなどを併設した情報交流センターの整備を検討していきます。

また、交通弱者や地域住民のためのパソコン教室については、神岡総合情報センターを主体として、学校統合による空きコンピュータ室などの活用を検討しながら出前講座などを継続して開催していくとともに、指導できるITサポート員や指導補助員の育成に努めてまいります。

#### (3) 情報通信機器の整備と拡充

市民が高度情報通信社会の恩恵を享受できるようにするためには、地域イントラネット基盤施設整備事業等で整備した情報通信機器の更新に合わせ、さらに身近に利用できる環境の整備が必要であることから、情報通信ネットワークの構築と合わせ、公共施設等への情報通信機器の設置を計画的に実施してまいります。

## 4. 個人情報保護とセキュリティ

### (1) 個人情報の保護

近年、大量の個人情報が収集及び利用されていることから、その取扱いが不適切であった場合、個人の財産やプライバシーを侵害するおそれがあります。

収集された個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利利益の保護を図るため、「個人情報の保護に関する法律」及び「大仙市個人情報保護条例」を遵守し、個人情報の管理を適正に行い情報化を推進します。

また、パソコン教室の開催やITサポート員と指導補助員の配置により、市民の情報活用能力の向上を促進するとともに、セキュリティや個人情報保護に関する研修と指導を行い、市民の意識改革に努めます。

### (2) 安全性と信頼性の確保

様々な産業活動や社会活動において、情報システムが利用されるようになってきていますが、システムの停止や障害がその活動に与える影響は極めて大きく、安全性や信頼性を確保することは重要な課題となっています。

また、USBメモリ（補助記憶装置）によるウイルス感染やデータ漏えい等の事故による被害が急激に増加し深刻化している傾向にあることから、情報システムの安全・安心を確保するため、本市では「情報セキュリティポリシー」を策定し運用していますが、常に最新の技術や知識をもって見直しを重ね、市民が安心して情報化社会の恩恵を享受できるよう徹底を図ります。



## 5. 最新技術への対応

### (1) 技術動向の把握

日進月歩で進展している情報通信技術の最新技術や情報媒体（メディア）の導入については、「いつでも、どこでも、だれでも」がその恩恵を受けることができることに留意し、その導入効果を見極めながら進めていきます。

### (2) 情報のバリアフリー

情報化社会においてはバリアフリー化が重要視されていることから、ハード面、ソフト面ともに誰もが利用しやすい情報環境づくりが必要となっています。

このようなことから、公共施設等に設置している情報通信機器についても、高齢者や児童及び障がい者等も操作しやすく利用しやすいデザインの考え方を取り入れた仕様としていきます。

また、情報を発信する側も情報のバリアフリーを意識した提供に努めるよう普及啓発を図っていきます。

### (3) 環境への配慮

情報通信技術の発達と利用の拡大により、機器更新により廃棄される機器、消費される電力及び紙の使用量等の増加に関し環境面における配慮が求められます。

廃棄機器については、リサイクル率を高めるための分別を行うことやCPU、ハードディスク等の必要部品の交換等による機器の延命化を図るなどの啓発活動に努めていきます。

## 6. 計画の進行管理

### (1) 市の諸計画との整合性

「大仙市総合計画」をはじめ、他の部門別諸計画との整合性を図りながら地域情報化計画を推進していきます。

### (2) 計画（事業）進行管理

本計画を効率的かつ効果的に推進するため、毎年、財政計画等に基づきながら進行管理を図っていきます。

また、実施結果の評価については、市総合計画を踏まえた行政評価システムによるものとしします。

### (3) 新規事業への対応

市民ニーズの把握のため定期的に意識調査を行うとともに、インターネットを活用し意見や要望を受け付け、新たな情報化事業の実施が必要となった場合には、目的と効果、必要性和重要性、財源の確保を精査しながら対応していきます。





## 第1章 大仙市地域情報化計画アクションプランの体系

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 計画のフォローアップ	1
4. 計画の体系	1

## 第2章 施策の柱別計画

### 第1節 安心して健やかに暮らせるまちづくり

(1) 健康福祉分野における共通の取り組み	2
(2) 保健・医療の充実	3
(3) 子育て支援の充実	4
(4) 社会福祉の充実	5
(5) 高齢者福祉の充実	6
(6) 社会保障の充実	7

### 第2節 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

(1) 学校教育の充実	8
(2) 生涯学習の推進	9
(3) 芸術・文化の振興	11
(4) スポーツ、レクリエーションの推進	12

### 第3節 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

(1) 男女共同参画社会の形成	13
(2) 地域間交流の促進	14
(3) 国際交流の促進	15

### 第4節 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり（防災含む）

(1) 自然環境の保全	16
(2) 住宅環境の整備	17
(3) 公園・緑地の整備	18
(4) 衛生環境の整備	19
(5) 公害防止対策の推進	20
(6) 生活の安全、安心確保	21
(7) 雪対策の強化	22

第5節	生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり	
(1)	農林水産業の振興	23
(2)	商業の振興	24
(3)	工業の振興	25
(4)	観光の振興	26
(5)	雇用の安定、就労の促進	28
第6節	生活の基盤が整ったまちづくり	
(1)	道路の整備	30
(2)	市街地の整備	31
(3)	上水道の整備	32
(4)	下水道の整備	33
第7節	情報通信技術に関する学習能力の向上	
(1)	市民の情報リテラシーの向上	34
第8節	地域ブロードバンドの環境整備と活用	
(1)	地域情報化の推進	35
(2)	電子市役所の構築	37

本市では、大仙市誕生後初めて策定された大仙市総合計画に掲げる将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現を目的に、情報通信技術（ICT）を活用し、市民・団体・企業・行政が情報を共有し、連携と協働を図りながら、総合的に地域の情報化を推進する計画である「大仙市地域情報化計画」を策定し、急激に変化する社会情勢に対応するための見直しを図り、平成23年度から27年度までの後期計画を策定したところです。

大仙市地域情報化計画は、行政が単独で取り組む情報化施策だけでなく、市民や事業者などが主体的に取り組むもの、市民・事業者・行政が連携・協働して取り組むものなどの情報化施策を掲げています。

本アクションプランは、地域情報化計画の基本計画に位置づけられた目標に向け、行政が主体的に進める施策について、事業の内容や実施期間、事業費などを示すものです。

アクションプランの後期計画期間は、平成23年度（2011年度）から大仙市総合計画の後期計画最終年度の平成27年度（2015年度）までの5年間とします。

毎年度、大仙市地域情報化推進委員会において協議・検討を行い、その時点で最も適切で実効性のあるプランとなるよう、必要に応じて事業内容や推進スケジュールなどについて変更・見直しを行うこととします。

アクションプランの体系は、情報化施策の柱ごとに、および項目ごとに、さらには施策の内容と取り組む年度を示すものです。

第1節	安心して健やかに暮らせるまちづくり
(1)	健康福祉分野における共通の取り組み

基本方針

全ての市民が安心して健やかに暮らせるためには、保健・医療の充実、子育て支援の充実、社会福祉の充実、高齢者福祉の充実、社会保障の充実が最も重要であり、各分野における情報通信技術を活用した情報化は、国の取り組み状況や社会構造の流れからも今後急速な進展が予想されています。  
ここでは、健康福祉分野における共通した課題に取り組むべき具体的施策を示していきます。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	システムの調達				事業の内容	ホームページ上で、各種メール相談ができる環境整備をしていきます。				
事業名	各種メール相談									
所管課所	健康福祉部社会福祉課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○						○

区分		新規	○	継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の提供				事業の内容	ホームページ上に、各種相談に関するQ&Aを掲載していきます。				
事業名	各種相談に関するQ&A									
所管課所	健康福祉部社会福祉課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○						○

区分		新規	○	継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の収集と提供				事業の内容	インターネットを活用し、意見・要望等を受け付け、保健・医療・福祉に係わる諸計画に反映させ、施策を展開していきます。				
事業名	インターネットを活用した施策の展開									
所管課所	健康福祉部社会福祉課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○						○



第1節	安心して健やかに暮らせるまちづくり
(2)	保健・医療の充実

基本方針

市民が生き生きとして過ごすには健康が第一であることから、ホームページ等による情報提供を進めることにより、市民の健康に対する意識改革と生活習慣の改善を促進するとともに、相談業務へのシステムの活用や個人情報保護に配慮したメール等による相談業務拡充のための環境整備をしていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくりと情報の共有			事業の内容	インターネットを活用し、ホームページ上における医師会等関係機関との連携強化を図っていきます。					
事業名	医師会等関係機関との連携強化									
所管課所	健康福祉部健康増進センター			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	ホームページ上で、保健事業日程や国民健康保険制度などを紹介した健康カレンダーや保健・医療情報を掲載していきます。					
事業名	ホームページを利用した情報発信									
所管課所	健康福祉部健康増進センター			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくりと情報の共有			事業の内容	保健・食育推進・自殺予防に関するボランティア等の育成を図るためのネットワーク化を進め、情報の共有化を図っていきます。					
事業名	ボランティア等の育成									
所管課所	健康福祉部健康増進センター			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	○	新規	継続	(単位:千円)						
施策の分類	システムの調達			事業の内容	地域の医療施設(病院等)に出向くことが困難な高齢者等を対象として、近くの公民館や自治会館集落会館等に参集していただき、ブロードバンド回線やIPテレビ電話端末などを利用して、保健指導や健康管理などを行います。					
事業名	遠隔医療健康相談システム導入事業									
所管課所	企画部情報システム課ほか			5カ年間の事業費合計		125,000				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	検討	○	○	○	○		25,000			

第1節	安心して健やかに暮らせるまちづくり
(3)	子育て支援の充実

基本方針

子どもを産み育てやすい環境を整備するため、インターネット等による子育てに関する情報提供の充実を図ります。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			インターネットを活用し、乳幼児健診や子ども手当支給事業などの子育て支援に関する市の事業や国の制度について、情報を提供するとともに子育て関連施設についての情報を提供していきます。						
事業名	インターネットを活用した子育て情報の提供									
所管課所	健康福祉部児童家庭課			5年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第1節	安心して健やかに暮らせるまちづくり
(4)	社会福祉の充実

基本方針

子どもや高齢者、障がい者およびひとり親家庭などを市民全体で見守り、支え合い、安心して暮らせる地域づくりのためのコミュニティを醸成していくとともに、誰にでも利用しやすい情報通信機器の整備と、地域課題を市民自らが解決していくためのコミュニティホームページの構築を検討していきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくり			事業の内容 高齢者や障がい者等の要介護者の実態把握と個人情報の保護に配慮した情報管理ができる仕組みを構築していきます。						
事業名	要介護者の実態把握と情報管理									
所管課所	健康福祉部社会福祉課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容 身近な施設の情報端末から制度や各種支援情報、地域の福祉資源などの情報提供をしていくとともに、社会参加機会の拡充に努めていきます。						
事業名	情報提供と社会参加機会の拡充									
所管課所	健康福祉部社会福祉課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくり			事業の内容 社会福祉協議会とのネットワークを構築し、情報共有ができる体制を整備していきます。						
事業名	社会福祉協議会との情報共有									
所管課所	健康福祉部社会福祉課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第1節	安心して健やかに暮らせるまちづくり
(5)	高齢者福祉の充実

基本方針

保健・医療・福祉のサービス内容や利用方法などをホームページ等で紹介していくとともに、地域包括支援センター、民生児童委員、保健師などの活動を通じたきめ細かな情報提供をしていきます。

また、施設に入所している高齢者などのために、映像配信による地域とのふれあいの機会を提供していきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	システムの調達			事業の内容	映像配信システムを活用し、施設に入所していても地域行事などにふれあえる機会を提供していきます。						
事業名	地域行事のふれあい機会の提供										
所管課所	健康福祉部社会福祉課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の提供			事業の内容	各種高齢者福祉サービスや老人クラブ活動などの生きがい活動等の情報を提供し、高齢者の社会参加機会の拡充を図っていきます。						
事業名	生きがい活動の情報提供										
所管課所	健康福祉部社会福祉課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	体制づくり			事業の内容	ボランティアと関係機関、団体による高齢者のための情報ネットワークを構築し、情報交換ができる体制を整備していきます。						
事業名	高齢者のための情報ネットワークの構築										
所管課所	健康福祉部社会福祉課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

第1節	安心して健やかに暮らせるまちづくり
(6)	社会保障の充実

基本方針

医療保険制度や年金事業などの制度について、正しい知識と理解を深めるための情報提供を行うとともに、要保護者への支援策等の情報提供をしていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	体制づくりと基盤の活用			事業の内容	相談者のプライバシーに配慮し、生活保護に関する相談業務にテレビ相談システムを活用していくとともに、その他の相談業務への活用も図っていきます。						
事業名	テレビ相談システム										
所管課所	市民部国保年金課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の提供			事業の内容	経済的な援助を必要とする市民への自立や支援の施策等について、ホームページに掲載していきます。						
事業名	施策等のホームページへの掲載										
所管課所	市民部国保年金課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の提供			事業の内容	ホームページに年金制度の内容を掲載し、周知啓発を図っていきます。						
事業名	年金制度の周知啓発										
所管課所	市民部国保年金課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

第2節	未来を創り心豊かな人を育むまちづくり
(1)	学校教育の充実

基本方針

インターネット授業やマルチメディア対応による児童生徒間、および教職員間の情報交換や情報共有を充実させるとともに、インターネットの活用による情報収集や情報発信などで、情報活用能力の向上と学習能力の向上を図っていきます。

また、児童生徒のいじめや健康などについての相談業務への環境整備を進めていくとともに、インターネットなどを利用している子どもたちを見守るための対応策について、関係者に啓発と情報提供をしていきます。

区分	○	新規		継続						
施策の分類	情報の共有				(単位:千円)					
事業名	校務情報化推進プラン				事業の内容	学校における業務の情報化を一層推進し、より効率的な校務の推進を図ります(学校間の共有)。				
所管課所	教育指導部教育総務課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○								

第2節	未来を創り心豊かな人を育むまちづくり
(2)	生涯学習の推進

基本方針

インターネットを活用して市民に講座等の内容紹介を行うとともに、受講者や指導者およびボランティア団体等とのネットワークを構築し、学習情報の収集・提供・共有を進めながら学習能力の向上に努めていきます。  
また、社会教育施設へのパソコンの設置を図り、施設間同士や関係機関との連携も強化し、情報通信技術を活用した情報の一元化とサービスのスピード化を図っていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	システムの調達と運用			事業の内容	システム統一により、簡単に検索や蔵書状況の確認、貸出状況の紹介が可能となります。 また、利用カード1枚で市内全図書館の貸出が可能となります。図書館事務処理の効率化を図り、多様化する図書館ニーズへの対応とサービス水準の維持・向上に努めるとともに、行財政の一本化で効率的な運営による自立した図書館を創造します。						
事業名	図書館情報システム統一化事業										
所管課所	生涯学習部総合図書館			5か年間の事業費合計			45,105				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○					45,105	

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	基盤整備			事業の内容	社会教育関係施設に、パソコン等の機器を整備していきます。						
事業名	情報機器整備事業										
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5か年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	○	新規	継続	(単位:千円)							
施策の分類	システムの調達			事業の内容	誰でも、どこでも、いつでも、インターネットを活用した学習(e-ラーニング)ができるようにしていきます。						
事業名	e-ラーニング整備事業										
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5か年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	検討	○	○	○	○						

区分	○	新規	継続	(単位:千円)							
施策の分類	システムの調達			事業の内容	施設の使用状況確認や申込みができるように、新たに予約システムを構築します。						
事業名	施設予約システム構築事業										
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5か年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	検討	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報収集と提供及び活用			事業の内容	生涯学習のホームページの内容充実を図り、各種事業・イベント等の情報を掲載します。 また、市民の学習ニーズの把握と意見・要望を取り入れ、市の生涯学習推進計画の適切な執行に活用していきます。					
事業名	ホームページ活用事業									
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくりと情報共有			事業の内容	生涯学習関連施設、関連機関、関係各課との連携を図り、学習に関する情報の一元化とスピード化を図っていきます。					
事業名	連携強化推進事業									
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくり			事業の内容	周辺市町との情報交換や人材交流、事業共催などのための広域ネットワーク化を図り、情報交流ができる体制を整備していきます。					
事業名	広域ネットワーク整備事業									
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					



第2節	未来を創り心豊かな人を育むまちづくり
(3)	芸術・文化の振興

基本方針

現在のホームページなどによる情報の提供に一層力を入れ、内容の充実を図るとともに、各地域の講座やイベントの開催案内、結果報告についてもホームページの活用を図ります。

また、Webカメラ等を活用したイベント・講座のリアルタイム配信やチケットのオンライン予約など、芸術鑑賞機会の拡充と文化活動参加機会の提供に努めます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	ホームページの活用による各団体や関係機関・施設とのネットワークを構築し、芸術鑑賞機会の拡充と文化活動参加機会の提供をしていきます。					
事業名	芸術文化ネットワーク化事業									
所管課所	生涯学習部生涯学習課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第2節	未来を創り心豊かな人を育むまちづくり
(4)	スポーツ・レクリエーションの推進

基本方針

ホームページ等を通じて各種スポーツ大会やイベントの情報提供を行い、多様化するニーズに対応できる体制を整えます。

また、スポーツ・レクリエーション施設の備品や利用申込方法等の情報をホームページに掲載し、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の提供			事業の内容	市内で行われる各種スポーツ大会やイベント等の情報をホームページに掲載します。						
事業名	スポーツ大会・イベント等の情報提供										
所管課所	生涯学習部スポーツ振興課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	○	新規	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の提供			事業の内容	市内スポーツ・レクリエーション施設の概要、利用可能な用具、利用申込方法等の情報をホームページに掲載します。						
事業名	スポーツ・レクリエーション施設の情報提供										
所管課所	生涯学習部スポーツ振興課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

第3節	仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり
(1)	男女共同参画社会の形成

基本方針

市のホームページに男女共同参画コーナーを開設し、市民からの要望や相談などの情報を提供していただき、市民相互や関係機関との情報交換を図っていくとともに、支援制度や相談業務、啓発活動などの情報提供に努めていきます。

また、事業所における男女共同参画に関する実態調査を実施し、広く公開していくとともに、対応策についての情報提供や事業所への啓発活動に努めていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供					事業の内容	各種制度や事業に関する情報を提供します。また、様々な角度から男女共同参画をとらえた「男女共同参画だより」を発信します。各意識調査の結果を公表します。結果に基づき、大仙市DV防止連絡会や男女共同参画審議会員などと連携を図りながら対応策について協議を進め、情報を提供します。			
事業名	広報・ホームページ等を活用した啓発事業									
所管課所	企画部男女共同参画・交流推進課					5カ年間の事業費合計				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくり					事業の内容	市のホームページで提供した情報に対して、市民誰もが要望や提言などを発信できるような情報交換の場を設けていきます。			
事業名	意見交換体制整備事業									
所管課所	企画部男女共同参画・交流推進課					5カ年間の事業費合計				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第3節	仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり
(2)	地域間交流の促進

基本方針

インターネットやホームページを活用して市内各地の情報提供を行っていくとともに、近隣県等との広域連携による情報の発信をしていきます。  
また、地元出身者で構成する団体や地域間交流を行うNPO法人等との情報交流を行っていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の提供と共有			事業の内容	首都圏ふるさと会とホームページ等による情報交流をしていきます。						
事業名	首都圏ふるさと会										
所管課所	企画部総合政策課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の共有と発信			事業の内容	北東北地域連携軸構想推進協議会や秋田・岩手地域連携軸推進協議会のホームページを活用した情報交換等を行っていきます。						
事業名	北東北地域連携軸構想推進協議会 秋田・岩手地域連携軸推進協議会 (事業レベルの一部として実施)										
所管課所	企画部総合政策課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

第3節	仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり
(3)	国際交流の促進

基本方針

これまでの活動を礎として、インターネットを活用した情報交換による友好都市との交流のあり方を検討するとともに、市民や民間団体が主体的に取り組む国際交流活動や国際交流イベントなどの情報提供を行っていきます。

また、外国語指導助手(ALT)や国際交流員(CIR)による外国語指導や国際理解講座などの開催による国際化に対応できる人材の育成を進めるとともに、市のホームページに掲載している外国語版の市の紹介コーナーを拡充し、在住外国人の不安や問題の解消に努めていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)								
施策の分類	情報の提供											
事業名	国際フェスティバルin大仙			事業の内容				国際フェスティバルを開催し、ALT、CIR留学生や外国籍住民等による、民族衣装ファッションショーや伝統行事を紹介いただき、直に異文化に触れていただくとともに、国際交流の活動団体の紹介を兼ね、世界情報をブースにより提供します。また、これらの事業をホームページで紹介し多くの市民へ情報を発信します。				
所管課所	企画部男女共同参画・交流推進課			5力年間の事業費合計								
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
	○	○	○	○	○							

区分	新規	○	継続	(単位:千円)								
施策の分類	体制づくり											
事業名	韓国国際交流員招致事業			事業の内容				韓国との交流が拡大していることから、韓国国際交流員を配置し「韓国異文化理解講座」の開設や「出前講座」を実施し、異文化理解を図っていきます。				
所管課所	企画部男女共同参画・交流推進課			5力年間の事業費合計								
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
	○	○	○	○	○							

第4節	環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり(防災含む)
(1)	自然環境の保全

基本方針

本市の豊かな自然環境を保全していくため、自然保護活動や動植物調査などの環境学習による市民の意識高揚を図るとともに、自然とふれあい親しむことのできる場と都市との交流事業などの情報提供をしていきます。

また、環境を取り巻く各種のデータを収集していくとともに、資料や映像を情報公開し監視に役立てていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	環境保全に対する意識を高め持続可能な社会の実現に向けて、主体的に行動できる人材の育成と環境意識の向上を図ります。					
事業名	環境学習事業									
所管課所	市民部環境交通安全課			5カ年間の事業費合計	7,500					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○				7,500	

第4節	環境と調和した快適で安全に暮らせるまちづくり
(2)	住宅環境の整備

基本方針

市民を生活者にとらえ、自治組織のもとコミュニティづくりを進め、地域の問題は地域で解決し安心して暮らせる地域づくりのためにも、情報通信技術を活用した情報ネットワークの構築に努めます。

公営住宅においては隣人との人間関係が疎遠になりやすく、病人の発見や孤独死を未然に防ぐためにも、情報通信技術を活用したコミュニティづくりを進めます。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	システムの調達・体制づくり				事業の内容	自治組織や公営住宅などのコミュニティにおいて、情報通信技術を活用した情報ネットワークの構築を行います。				
事業名	コミュニティネットワーク構築事業									
所管課所	建設部建築住宅課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	検討									

第4節	環境と調和した快適で安全に暮らせるまちづくり
(3)	公園・緑地の整備

基本方針

本市の豊かな自然を維持し保全を図るため、自然保護活動や動植物調査などの環境学習に取り組むとともに、森林公園など自然とふれあい親しむ場の整備を進め、市内外への情報提供に努めます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の発信			事業の内容	公園の整備による自然環境の整備をすすめ、自然保護活動等の情報をホームページなどを通じて発信していきます。					
事業名	ホームページ等を活用した情報提供									
所管課所	建設部都市管理課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					



第4節	環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり(防災含む)
(4)	衛生環境の整備

基本方針

循環型社会構築をめざし、ごみの減量化、再資源化を推進するため、広報やホームページを活用しその目的や効果・制度などの周知を図ります。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくりと情報の提供			事業の内容	循環型社会の構築に向けて減量化、再資源化を図ります。また、ホームページで制度の周知等について、啓蒙普及をしていきます。					
事業名	廃棄物減量化対策事業									
所管課所	市民部環境交通安全課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第4節	環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり(防災含む)
(5)	公害防止対策の推進

基本方針

工場や事業所を対象に、騒音規制法や振動規制法などにおける各種届出や環境基準情報を提供します。また、飼い犬の飼育マナーの向上を図るため、ホームページや広報により周知を行います。

市域における騒音、振動、悪臭、大気状況について、国県と連携し継続した測定を実施するとともに、調査結果についてホームページにより情報提供を行います。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	騒音規制法、振動規制法など環境法令の規定に基づき公害防止対策を講じ、市民の快適な環境保全を維持します。また、市域における騒音・振動状況など測定を行い、調査結果について情報提供をします。					
事業名	公害対策事業									
所管課所	市民部環境交通安全課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	狂犬病予防を行うとともに飼育のマナーを周知することにより、公衆衛生等の向上を図ります。					
事業名	狂犬病予防対策事業									
所管課所	市民部環境交通安全課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第4節	環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり（防災含む）
(6)	生活の安全、安心確保

基本方針

犯罪や災害を未然に防止すると同時に、あらゆる被害から市民の生命・財産を守り、安心して暮らせる地域社会を構築するため、防犯・防災体制の充実や災害発生時の早期対応のための情報収集、伝達などの環境整備に取り組んでいきます。

また、暴力や犯罪、事故などから子どもを守るため、地域や関係機関との連携を図るとともに、情報通信機器を活用した安全確保に努めていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の共有と提供			事業の内容	大仙警察署からの情報をもとに、市のホームページへ掲載し広く注意喚起を行います。					
事業名	防犯対策事業									
所管課所	市民部環境交通安全課			5か年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	○	新規	継続	(単位:千円)						
施策の分類	システムの調達と情報の提供			事業の内容	災害発生時にツイッターを使い、市民への情報提供を行います。					
事業名	災害情報ツイッター									
所管課所	総務部総合防災課			5か年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第4節	環境と調和した快適で安全に暮らせるまちづくり
(7)	雪対策の強化

基本方針

情報通信技術の活用と通信機器の拡充により除雪体制を強化するとともに、円滑な道路環境と市街地や集落内の生活道路、通学路などにおける安全確保に努めていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の収集と発信			事業の内容	情報通信技術の活用と通信機器の拡充により除雪体制の強化に努めます。					
事業名	除雪対策事業									
所管課所	建設部道路河川課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第5節	活き活きと希望を持って活躍できるまちづくり
(1)	農林水産業の振興

基本方針

農業者や農業関係機関・団体および行政が、後継者育成のための支援や研修、並びにブランドづくりの研究などに積極的に取り組むとともに、法人による大規模経営化を進め、促進を図っていきます。

また、情報通信機器を活用した農業経営革新と近代化を促進し、広大な山林・田畑などの資源活用に努め、他の県や都市との情報交流による田園交流都市を目指していきます。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	システムの調達と活用				事業の内容	地理情報システム等活用し、農地の有効利用に向け関連事業との連携を推進します。				
事業名	農地有効利用円滑化事業									
所管課所	農林商工部農林振興課				5か年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		○	○	○	○					

区分		新規	○	継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の発信				事業の内容	様々な農業情報や問い合わせ等について、農業情報メールを活用して対応していきます。				
事業名	農業情報収集発信事業									
所管課所	農林商工部農林振興課				5か年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分		新規	○	継続	(単位:千円)					
施策の分類	体制づくり				事業の内容	農業に関する連携を強めるため、農業関係機関や大学、農業科学館などとネットワークを構築していきます。				
事業名	農業関係機関ネットワーク構築事業									
所管課所	農林商工部農林振興課				5か年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分		新規	○	継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報教育と経営支援				事業の内容	情報通信技術を活用し、農業関係機関による生産・販売および品質向上の研修を開催していきます。				
事業名	農情報活用事業									
所管課所	農林商工部農林振興課				5か年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第5節	活き活きと希望を持って活躍できるまちづくり
(2)	商業の振興

基本方針

商業者および商業団体と行政がネットワークを構築し商業者同士のコミュニケーションを図るとともに、インターネットを活用して消費者ニーズを把握し、産・学・官の連携による本市の特色を生かした魅力ある商品開発に取り組んでいきます。また、魅力ある商店街のまちづくりプラン策定のために、モデル商店街の構築と空き店舗や空き倉庫の再利用を図るための情報を提供していただき、TMO構想に基づく活性化事業を推進し、市民や観光客が集い楽しめるにぎわいのある商店街づくりをしていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の収集と発信			事業の内容	商工会議所や商工会及び商店街団体などとの連携を強化し、双方向の情報収集と情報発信に努めます。						
事業名	商業関係団体との連携強化事業										
所管課所	農林商工部商工観光課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	○	新規	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の発信			事業の内容	商業者の得意分野を発掘し、情報発信することにより販路拡大を目指します。						
事業名	得意分野発信事業										
所管課所	農林商工部商工観光課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
				○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の発信			事業の内容	中心市街地活性化計画に基づく各種事業の事業案内を行うとともに、進捗状況について情報を発信します。						
事業名	中心市街地活性化事業										
所管課所	農林商工部商工観光課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

区分	新規	○	継続	(単位:千円)							
施策の分類	情報の発信と経営支援			事業の内容	ホームページ上で新規開店支援事業の情報発信を行い、新規開店を促し商店街の活性化を図ります。						
事業名	新規開店等支援事業										
所管課所	農林商工部商工観光課			5カ年間の事業費合計							
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○						

第5節	活き活きと希望を持って活躍できるまちづくり
(3)	工業の振興

基本方針

既存企業の情報通信技術の活用による高度化と競争力の強化を促進させていくとともに、アイデアの情報提供と研究機関などとの連携による新たな製品開発と技術革新に努めていきます。

また、企業誘致担当を配置し企業情報の収集と集積を図るとともに、誘致のための優遇制度などをインターネット上で公開するなど、積極的に企業誘致に取り組んでいきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の収集と提供			事業の内容	インターネットを活用して企業情報を収集し、企業訪問や企業支援に役立てます。物件調査やデータ収集を行い、分譲可能な工業団地や空き工場の情報を提供します。ホームページで企業への支援策や光通信網整備状況を公開し、誘致活動を進めます。					
事業名	IT活用による企業支援									
所管課所	農林商工部企業対策課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第5節	活き活きと希望を持って活躍できるまちづくり
(4)	観光の振興

基本方針

観光事業の促進と観光客の誘客を推進するため、観光に関係する団体や行政の観光情報担当者の連携を強化し、観光ニーズの調査を行い観光客向けの情報収集と集約を図り、効果的な質の高い最新情報の提供に努めていきます。

観光資源の活用については、観光資料のデジタル化を進めるとともに、モデルコースなどを設定した観光案内マニュアルを作成しPRに努めていきます。

また、他地域との広域的なネットワークの構築による情報交換と連携を図るとともに、地元観光ボランティアの育成に努め、観光客の満足度に応えてられる体制づくりを推進していきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の収集と提供			事業の内容	旅行エージェント等を対象としたモニターツアーを実施し、ホームページを通じて情報を発信します。					
事業名	知名度獲得を図るための情報の収集と発信									
所管課所	農林商工部商工観光課			5か年間の事業費合計			600			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○							

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	首都圏ふるさと会の活用や都市間交流市の活用(座間市、宮崎市)に努めます。					
事業名	口コミ情報発信									
所管課所	農林商工部商工観光課			5か年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	観光モニターツアーの実施による観光ルートの検証と商品化の実現に努めます。また、観光カヌー推進事業や滞在型メニューの造成を行い、ホームページを通じて事業の啓蒙普及に努めます。					
事業名	滞在型観光に向けた観光プログラムの充実									
所管課所	農林商工部商工観光課			5か年間の事業費合計			1,995 (H23~H25)			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					



区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の提供				事業の内容	地元特産品の提供場所や農家レストランなどの情報提供、農産物加工品や地域グルメ開発への支援、食べ歩きマップの作成を図ります。				
事業名	食による観光コンテンツの充実									
所管課所	農林商工部商工観光課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第5節	活き活きと希望を持って活躍できるまちづくり
(5)	雇用の安定、就労の促進

基本方針

ハローワークなどの関係機関と連携しながら雇用情報の収集と共有および提供の充実に努めるとともに、雇用相談体制の充実を図っていきます。

また、新規学卒者や団塊の世代および高齢者への職場研修等の情報提供を図り、情報通信技術を活用した職業能力開発のための研修事業を展開していきます。

さらに、市のホームページ等により雇用助成金制度等を周知し、新たな求人や起業による雇用機会の拡大を図っていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	体制づくりと情報の共有			事業の内容	商工会議所や商工会及び観光協会との連携を強化し、双方向の情報収集と情報発信に努めます。					
事業名	商工関係団体との連携強化									
所管課所	農林商工部商工観光課			5力年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供と共有			事業の内容	ハローワーク大曲と連携し、求人情報について市のホームページで情報発信します。					
事業名	求人情報発信事業									
所管課所	農林商工部企業対策課			5力年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報の提供			事業の内容	雇用に関する助成金制度について、市のホームページで情報発信し雇用拡大を図ります。					
事業名	雇用助成金案内事業									
所管課所	農林商工部企業対策課			5力年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続							
施策の分類	情報教育と就業支援					事業の内容	再就職や就業希望者のためのパソコン基礎講習会(マウス操作から文字入力、Word・Excel講座等)を開催します。			
事業名	就業支援パソコン基礎講習会									
所管課所	企画部情報システム課					5カ年間の事業費合計				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

区分	新規	○	継続								(単位:千円)
施策の分類	人材の育成と就業支援					事業の内容	再就職を希望している市民に指導者としてのスキルを身につけていただくため、神岡総合情報センターにおいて開催しているパソコン教室等の指導補助として臨時職員を雇用します。				
事業名	IT講座指導補助員育成事業										
所管課所	企画部情報システム課					5カ年間の事業費合計				9,505	
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○		1,901			7,604	

区分	新規	○	継続								(単位:千円)
施策の分類	人材の育成と経営支援					事業の内容	民間IT企業に新規雇用をしていただきながら地域WebサイトのSEO対策について習熟させ、市内の企業・事業所等を対象に、ビジネスチャンスを拡大し活性化するための支援活動を行います。(民間IT企業に事業を委託)				
事業名	地域WebサイトのSEO対策によるビジネス活用支援事業										
所管課所	企画部情報システム課					5カ年間の事業費合計				5,398	
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○						5,398				

第6節	生活の基盤が整ったまちづくり
(1)	道路の整備

基本方針

道路整備事業の整備にともない、将来的にはGPS等の地理情報システムを活用し、工事箇所や災害箇所等の情報提供や道路破損箇所等の把握のため情報収集体制のシステムの構築をめざします。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	体制づくり				事業の内容	道路に関する情報を提供するための体制を構築し、情報を発信します。				
事業名	道路情報等の情報提供事業									
所管課所	建設部道路河川課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		検討	○	○	○					

第6節	生活の基盤が整ったまちづくり
(2)	市街地の整備

基本方針

広大な市域における持続可能な都市経営の実現をめざし、選択と集中による都市基盤の整備を進め、本市の実情に応じた集約型都市構造へと転換を図ります。そのためには市民への情報発信を密にし、相互に連携出来る環境の構築を進めます。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	システムの調達と共有				事業の内容	都市計画図を活用し、都市計画制限、防災情報等webで閲覧出来る地図情報システムの構築、システムとして外部のみならず内部各課と横断的に地図情報の共有化を図ります。				
事業名	地図情報提供サービス									
所管課所	建設部都市管理課ほか				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		検討								

第6節	生活の基盤が整ったまちづくり
(3)	上水道の整備

基本方針

本市のホームページを有効に活用し情報提供を充実させるとともに、パブリックコメントの募集など双方向の情報交換による情報の共有を通じ、使用者の声を事業運営に直接反映できるような仕組み・環境づくりに努めます。

また、利便性の向上を図るため窓口事務の統一やデータの共有によるサービスのワンストップ化、インターネット経由による各種受付の24時間対応化を検討します。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	システムの調達				事業の内容	水道の開栓・閉栓などの使用者からの届出、申込及び問い合わせや指定給水装置工事事業者からの申請、届出及び問い合わせ等に関して、用紙提出が必須のものを除きオンライン化を検討します。				
事業名	各種届出、申請等のオンライン化									
所管課所	上下水道部水道課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			検討							

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の提供				事業の内容	市のホームページに掲載する情報を順次拡大し、経営状況や水道の使用に関する情報など、その内容を充実します。				
事業名	ホームページの充実									
所管課所	上下水道部水道課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	検討									

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の収集				事業の内容	インターネット経由で水道モニター制度やアンケート、顧客満足度調査などを行い、使用者ニーズを把握し、事業運営に活用します。				
事業名	使用者ニーズの把握									
所管課所	上下水道部水道課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			検討							

第6節	生活の基盤が整ったまちづくり
(4)	下水道の整備

基本方針

ホームページを活用した情報提供の充実と電子メールによる各種申請サービスの利便性の向上、迅速なサービスの提供に努めます。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	情報の収集と提供				事業の内容	市のホームページに掲載する情報の充実に努めます。				
事業名	ホームページの充実									
所管課所	上下水道部下水道課				5カ年間の事業費合計					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					

第7節	情報通信技術に関する学習能力の向上
(1)	市民の情報リテラシーの向上

基本方針

社会教育施設などへの情報通信機器設置を進め、市民がパソコンなどに接する機会を増やしていくとともに、初心者などを対象としたパソコン教室を全市的に開催していきます。

また、パソコン教室の開催にあたり、きめ細かい情報教育ができる指導者の育成に努めていきます。

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報教育			事業の内容	神岡総合情報センターにおいて、毎月、基礎から応用までの様々な講習会を開催します。パソコン操作等の個別質問等への対応や個人指導、電話による問い合わせにも対応を図ります。					
事業名	パソコン教室の開催									
所管課所	神岡支所市民サービス課			5カ年間の事業費合計		7,335				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○				105	7,140

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	情報教育			事業の内容	初心者を対象に、出前講座形式による市民向けパソコン基礎講習会(マウス操作から文字入力、インターネット講座等)を開催します。					
事業名	市民向けパソコン基礎講習会									
所管課所	企画部情報システム課			5カ年間の事業費合計						
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					



第8節	地域ブロードバンドの環境整備と活用
(1)	地域情報化の推進

基本方針

電子自治体の実現に向けた情報通信基盤の整備にあたっては、高速通信網の未整備地域の解消に努めていくことが第一であり、県が実施している高速インターネットアクセス網整備促進事業を活用しながら、ADSLサービスの提供に努めていくとともに、無線などを活用する国の新たな支援制度を活用して、全市民が平等に高速通信サービスが受けられるようにしていきます。

また、市所有の光ファイバケーブルを通信事業者などに開放していくとともに、通信事業者による基盤整備について要請をしていきます。

携帯電話の不感地域(4地域、12地区)については、国庫事業や県単事業の要望を行いながら4年以内の解消整備を目指すとともに、把握していない不感地域についての調査を実施し、通信事業者への基盤整備の要請を進めながら、市内のどこにいてもサービスが受けられるようにしていきます。

テレビ難視聴地域の解消については、国および県のテレビ難視聴解消事業を活用し整備していくとともに、未整備地域の情報収集に努めていきます。

なお、地上デジタル放送開始に伴い、既存の共同受信施設のデジタル対応への改修事業に取り組むとともに、デジタルによる新たな難視聴地域の調査を実施し、全世帯に格差のない良好なテレビ画質の確保に努めていきます。

区分	新規	○	継続					(単位:千円)			
施策の分類	基盤整備										
事業名	移動通信用鉄塔施設整備事業			事業の内容				移動通信用鉄塔施設を整備し、携帯電話等の不感地域を解消します。			
所管課所	企画部情報システム課			5か年間の事業費合計				202,017			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○					148,143	38,800	14,749	325	

区分	新規	○	継続					(単位:千円)			
施策の分類	調査・計画										
事業名	地域情報化意識調査			事業の内容				地域情報化計画の見直しにあたり、市民ニーズや企業・事業所等のニーズを把握し情報化施策の推進を図ります。			
所管課所	企画部情報システム課			5か年間の事業費合計				552			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○			○							552

区分	○	新規	継続					(単位:千円)			
施策の分類	基盤管理										
事業名	超高速情報通信基盤設備管理運営事業			事業の内容				ブロードバンド用光ファイバ網の安全で安定した稼働を図るための維持管理を行います。			
所管課所	企画部情報システム課			5か年間の事業費合計				226,920			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	○	○	○	○	○				176,920	50,000	

区分	○	新規		継続	(単位:千円)					
施策の分類	基盤管理				事業の内容	地上デジタル放送難視聴対策として実施した光ファイバケーブルによる再送信施設の安全な維持管理を行い、良好な地上デジタル波を送信します。				
事業名	地上デジタル放送再送信施設管理運営事業									
所管課所	企画部情報システム課				5カ年間の事業費合計	20,440				
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○				20,440	

第8節	地域ブロードバンドの環境整備と活用
(2)	電子市役所の構築

基本方針

市町村合併後においても統一されていない住民サービスや行政事務については、システムの統合を進めるほか、インターネットを活用した電子入札システムなどの導入も図っていきます。

また、電子認証サービスの啓発を進め、どこでも各種申請が受けられるサービスに努めるとともに、見やすく利用しやすいホームページの改善を図り、市民が行政に参加しやすい環境を整備していきます。

区分	○	新規		継続	(単位:千円)				
施策の分類	システムの調達・管理				事業の内容	平成23年度から電子申請の導入と維持管理を行い、住民サービスの向上と利便性を図ります。			
事業名	電子申請導入・維持管理事業								
所管課所	企画部情報システム課				5か年間の事業費合計	6,430			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○		○			

区分	○	新規		継続	(単位:千円)				
施策の分類	システムの調達				事業の内容	住民基本台帳法の一部改正に合わせ、住民記録や税等基幹系システムの再構築を図ります。 (住民記録、外国人登録、印鑑登録、市県民税、固定資産税、国保税、軽自動車税、法人市民税、収滞納、国民健康保険、国民年金)			
事業名	住民記録・税等基幹系システム導入事業								
所管課所	企画部情報システム課				5か年間の事業費合計	361,015			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	契約	○	○	○		○			

区分		新規	○	継続	(単位:千円)				
施策の分類	システム管理				事業の内容	多様化する住民ニーズに対応するため、行政事務の効率化とサービス向上を目指し、ハードやソフトの更新や保守管理等により安定した電子計算システムの稼働維持を行います。			
事業名	電子計算管理運営事業								
所管課所	企画部情報システム課				5か年間の事業費合計	450,000			
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○		○			6,595

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	基盤管理			事業の内容	合併前に各庁舎や公共施設間を光ケーブルで結び、設備や機器等の設置により住民サービスと行政事務効率の向上を目指しているもので、機器更新などによる個人情報や行政情報のセキュリティ対策を講じるとともに、安定した運用管理を行います。					
事業名	地域イントラネット基盤施設管理事業									
所管課所	企画部情報システム課			5カ年間の事業費合計	291,000					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					291,000

区分	新規	○	継続	(単位:千円)						
施策の分類	機器管理			事業の内容	高度情報化社会に対応すべく電子自治体の実現に向け、職員用の情報機器(パソコン及びプリンタの更新)を計画的に更新します。					
事業名	情報機器等整備事業									
所管課所	企画部情報システム課			5カ年間の事業費合計	98,874					
事業予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	○	○	○	○	○					98,874

人が生き人が集う夢のある田園情報交流都市

## 大仙市地域情報化計画

後期基本計画

後期アクションプラン

(平成23年度～27年度)

平成23年3月

編集・発行 大仙市企画部情報システム課  
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号  
TEL 0187-63-1111 FAX 0187-86-3620  
ホームページ <http://www.city.daisen.akita.jp/>